

5. 基本方向の具体的な展開

目標項目の見方について

本章では、各基本方向に関連する具体的な目標項目を定めています。各目標項目の見方を以下に示します。

目標項目とは、本計画の達成状況を評価する基準となる項目です。

現状値とは、目標のベースとなる現時点の実績値です。

項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
1	「8020 運動」という言葉を知っている人の割合（小学生・中学生・高校生）	36.3%※ (16.5%) 小学生（n=572） 中学生（n=501） 高校生（n=890）	↗	80%

出典：令和4年度 枚方市 小学生の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート
令和4年度 枚方市 中学生の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート
令和4年度 枚方市 高校生の「歯と口の健康」「食」に関するアンケート

本計画期間中に達成を目指す値を示します。

出典とは、各項目番号に対応する現状値の情報源となる文献等を示すものです。

“n”は集計対象のデータ数（アンケートの有効回答人数等）を示します。

5.1.基本方向 1 個人の歯・口腔の健康維持および生涯を通じた歯科口腔保健の達成

生涯を通じて健康な歯・口腔の環境を維持することは、各個人が健康で質の高い生活を営むうえで非常に重要です。健全な歯・口腔の健康づくりのためには、市民がその重要性を理解し、セルフケアに努めることに加え、学校・職場等が生徒や従業員のために取り組むパブリックケア、また、歯科専門職による定期的な歯・口腔状況の確認、歯石除去・フッ化物塗布等のプロフェッショナルケアを組み合わせ、社会全体で取り組むことが大切です。

基本方向 1 では、歯科口腔保健の重要性の認知や定期的な歯科健康診査、かかりつけ歯科医への受診といった観点に着目し、歯・口腔環境の向上を目指します。

特に重点的に取り組むこと

- 「かかりつけ歯科医を有する人の割合の増加」

(1) 歯科口腔保健の認知

20 本以上の歯がある人は、満身に噛んで食事をすると言われています。楽しく充実した食生活を送り続けるために、80 歳になっても 20 本以上の歯を保つ「8020（ハ・マル・ニイ・マル）」をより多くの市民が達成することが望まれます。

また、よく噛んで食事をすることは肥満の予防や口腔機能の向上にも資することから、ひと口あたり 30 回以上噛んで食べることを目標とする「噛ミング 30（サン・マル）」に取り組むことも重要です。

(現状・課題)

本市では、8020 運動の認知度を高めるために、枚方市健康・医療・福祉フェスティバルでの 8020 表彰等の取組を実施してきました。

しかし、図表●に示すとおり、30 歳代以下では、「8020 運動」を知っている人の割合は概ね 6 割以下となっています。また、図表●に示すとおり、「噛ミング 30」の言葉の認知度は、「8020 運動」と比較して全世代で低い状況です。

学齢期から歯・口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発をしっかりと進め、生涯を通じて歯科口腔保健に積極的に取り組んでもらうことが重要です。

(取組の方向性)

歯・口腔環境の維持・向上は高齢期だけの問題として捉えるのではなく、乳幼児期から高齢期にわたるライフコースの課題として捉える必要があり、学齢期から「8020 運動」や「噛ミング 30」の認知度を高めていく必要があるため、様々な機会を捉えて関係機関と連携の上、歯科口腔保健に関する知識や予防の重要性の啓発に努めていきます。

(目標項目)

項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
1	「8020 運動」という言葉を知っている人の割合（小学生・中学生・高校生）	36.3%* (16.5%) 小学生（n=572） 中学生（n=501） 高校生（n=890）	↗	80%
2	「8020 運動」という言葉を知っている人の割合	66.6%* (35.1%) (n=1,169)	↗	80%

項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
3	「噛ミング 30」という言葉を知っている人の割合(小学生・中学生・高校生)	28.4%※ (8.2%) 小学生 (n=572) 中学生 (n=501) 高校生 (n=890)	↗	80%
4	「噛ミング 30」という言葉を知っている人の割合	33.9%※ (8.2%) (n=1,169)	↗	80%

出典：令和4年度 枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート（項目番号 2、4）

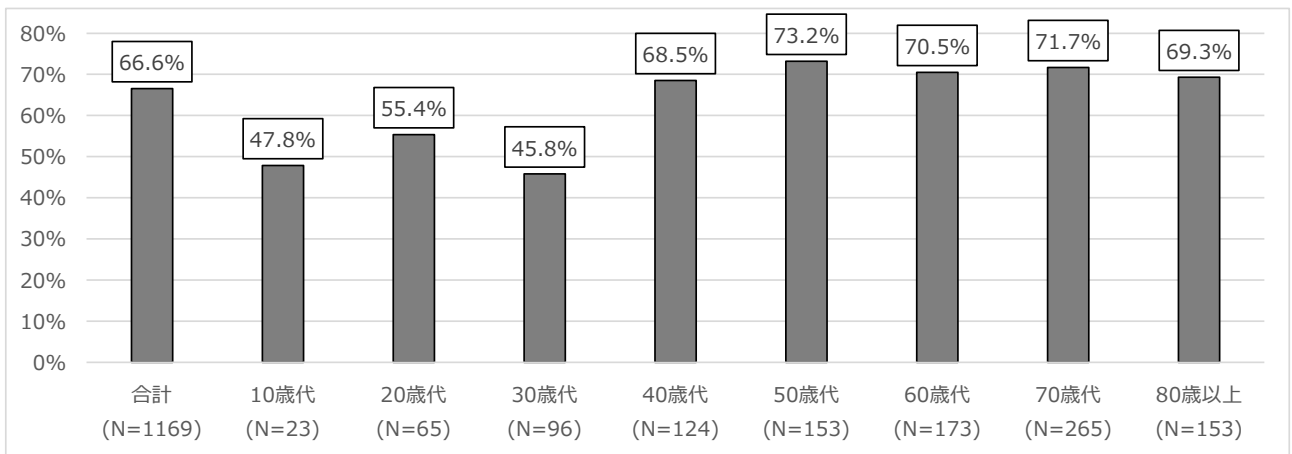
令和4年度 枚方市 小学生の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート（項目番号 1、3）

令和4年度 枚方市 中学生の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート（項目番号 1、3）

令和4年度 枚方市 高校生の「歯と口の健康」・「食」に関するアンケート（項目番号 1、3）

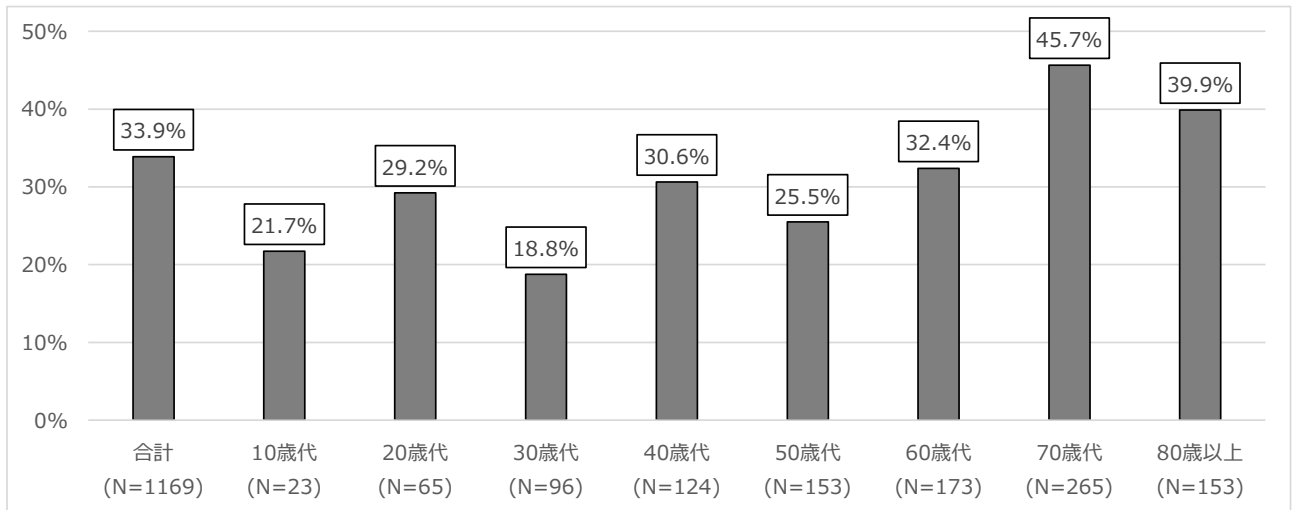
※：「聞いたことがある」と答えた人を含めた割合

図表●「8020 運動」という言葉を知っている人の割合（年齢別）



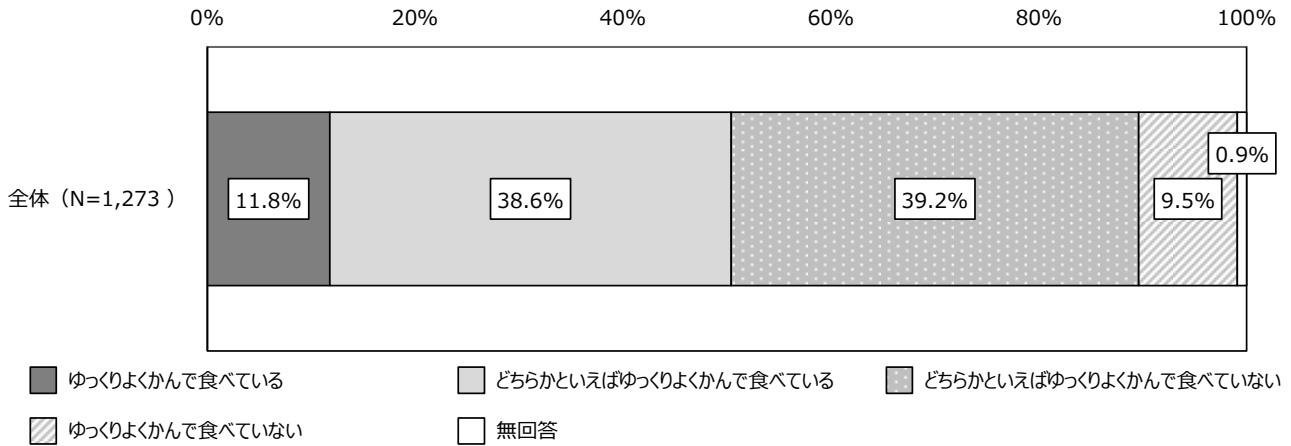
出典：令和4年度 枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート

図表●「噛ミング 30」という言葉を知っている人の割合（年齢別）



出典：令和4年度 枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート

図表● ゆっくり噛んで食べている人の割合



出典：令和4年度 枚方市「食」に関する市民意識調査

(2) かかりつけ歯科医への受診

一般的に、歯と口腔の状態や歯科疾患の発病リスクには、個人差があります。個人に合わせた疾病の発症予防や重症化予防等につなげるためには、痛み等の症状がある時にだけ歯科医院を受診するのではなく、症状がなくても定期的に受診して、歯科専門職から予防に関する指導を含め、歯石除去や機械的歯面清掃等と口腔内の管理（プロフェッショナルケア）を受けられる「かかりつけ歯科医」を持つことが重要です。

(現状・課題)

本市では、「かかりつけ歯科医」を有する市民を増やすため、啓発チラシの作成等の普及啓発に取り組んできました。その結果、図表●に示すとおり高校生は6割、市民は7割以上が「かかりつけ歯科医」を有する状況になっています。

(取組の方向性)

今後は適切な口腔機能を獲得できるように、より早くから適切な歯・口腔の管理が実施されるように、乳幼児期から「かかりつけ歯科医」を有する市民を増やすための取組を進めていきます。

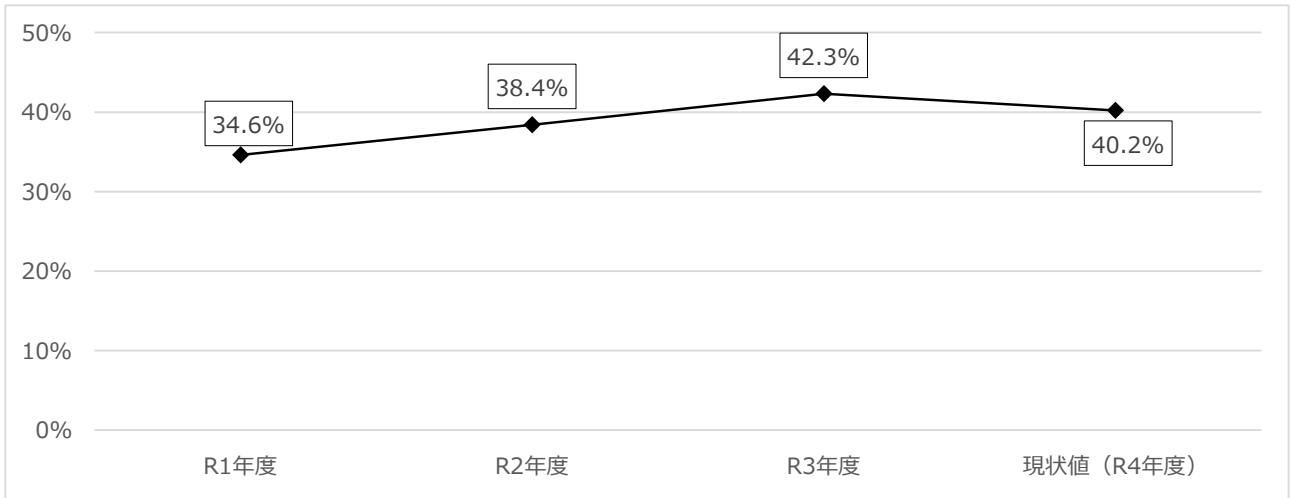
「かかりつけ歯科医」で定期的に口腔状態の管理を受けることは、市民の口腔環境の維持・向上にとって非常に重要であることから、様々な機会を捉えてかかりつけ歯科医をもつことの重要性を啓発に努めていきます。

(目標項目)

項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
5	3歳児のかかりつけ歯科医を有する人の割合	40.2% (n=2,565)	↗ ↗	44%
6	かかりつけ歯科医を有する人の割合（高校生）	60.7% (n=890)	↗ ↗	70%
7	かかりつけ歯科医を有する人の割合	76.5% (n=1,169)	↗ ↗	84%

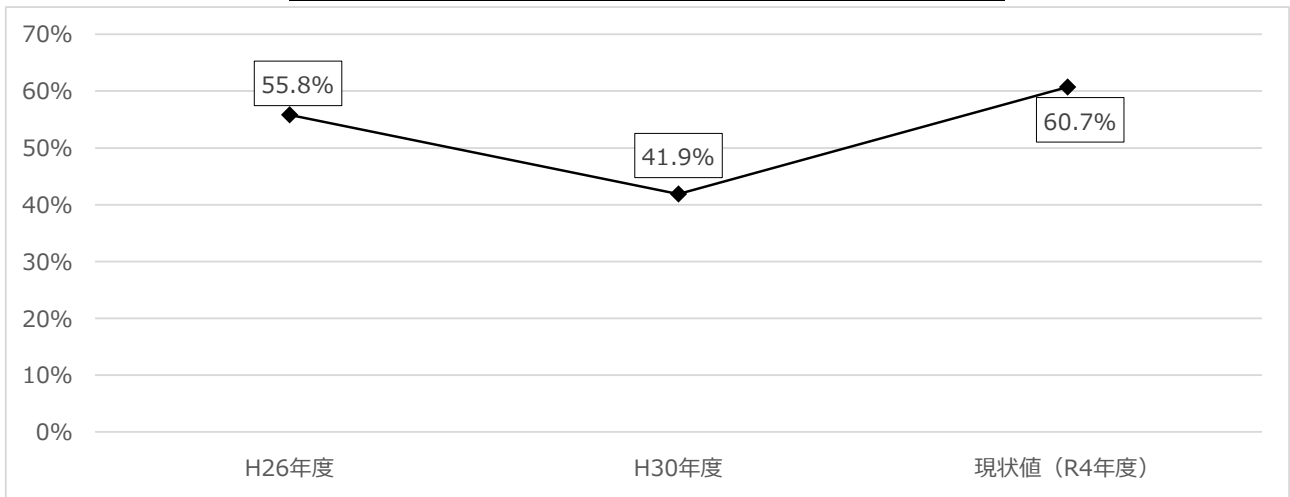
出典：令和4年度 3歳6か月児健康診査 問診結果（項目番号5）
 令和4年度 枚方市 高校生の「歯と口の健康」・「食」に関するアンケート（項目番号6）
 令和4年度 枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート（項目番号7）

図表● 3歳児のかかりつけ歯科医を有する人の割合の推移



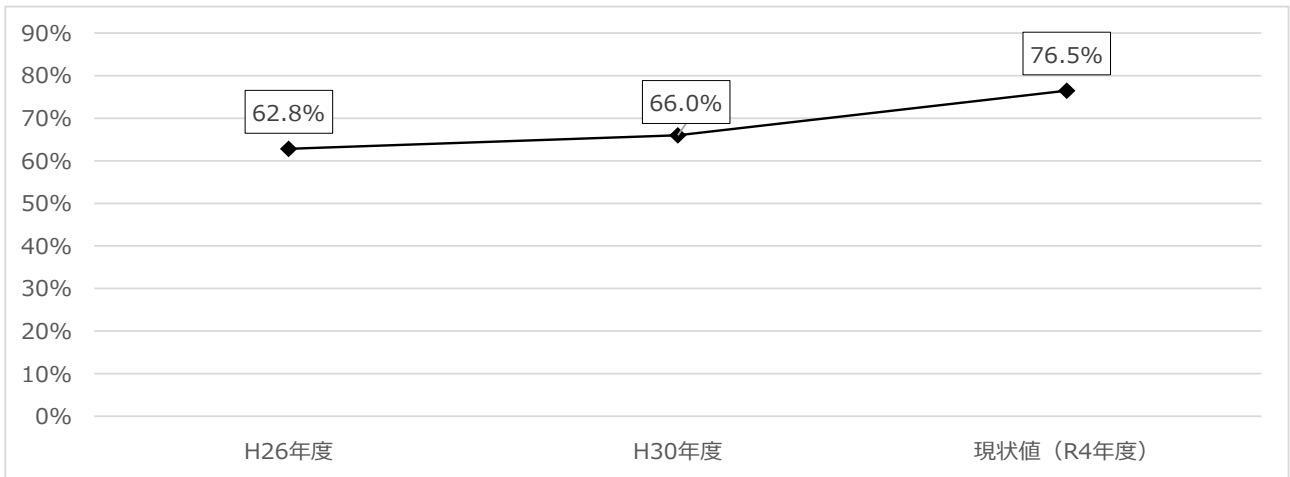
出典：3歳6か月児健康診査 問診結果

図表● かかりつけ歯科医を有する人の割合の推移（高校生）



出典：枚方市 高校生の「歯と口の健康」・「食」に関するアンケート

図表● かかりつけ歯科医を有する人の割合の推移（一般）



出典：枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート

(3) 定期的な歯科健康診査の受診

定期的な歯科健康診査を受診することは、歯科疾患の早期発見や歯周病の重症化予防に有効であり、歯の早期喪失を防ぐことにつながります。

日ごろからの定期的な歯科健康診査を通じて歯科疾患の早期発見や重症化予防等を図ることは、口腔機能の維持につながり、市民の生涯にわたる健康寿命の延伸にとって非常に重要な要素です。

(現状・課題)

本市では、市民の歯・口腔の健康を保持するために、満 35 歳以降 70 歳までの 5 歳刻みでの歯周病検診の実施や成人歯科健康診査の実施等に取り組んできました。その結果、図表●に示すとおり、市民全体では 6 割以上が定期的に歯科健康診査を受診していますが、学齢期と比べて定期的に歯科健康診査を受ける機会が少なくなる 20 歳代は、受診している人の割合が低い傾向にあります。

(取組の方向性)

今後は歯科健康診査を受ける割合が低い 10 歳代、20 歳代といった若い世代を中心に、さらに定期的な歯科健康診査の受診勧奨を進めていく必要があります。

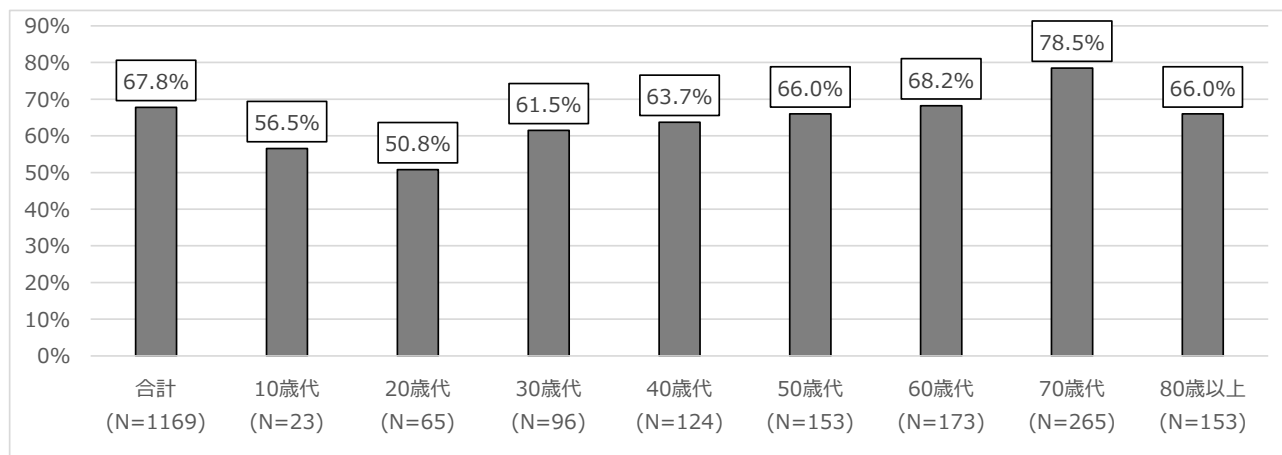
生涯にわたり歯・口腔の健康を保持するためには、歯科疾患の発症前から定期的に歯科健康診査を受けることが必要であるため、定期的な歯科健康診査の機会の提供に努めるとともに、様々な機会を捉えて、定期的な歯科健康診査を受けることの重要性の啓発に努めていきます。

(目標項目)

項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
8	過去 1 年間に歯科健康診査を受診した人の割合 (小学生・中学生・高校生)	64.7% 小学生 (n=572) 中学生 (n=501) 高校生 (n=890)	↗	95%
9	過去 1 年間に歯科健康診査を受診した人の割合	67.8% (n=1,169)	↗	95%

出典：令和 4 年度 枚方市 小学生の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート (項目番号 8)
令和 4 年度 枚方市 中学生の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート (項目番号 8)
令和 4 年度 枚方市 高校生の「歯と口の健康」・「食」に関するアンケート (項目番号 8)
令和 4 年度 枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート (項目番号 9)

図表● 過去 1 年間に歯科健康診査を受診した人の割合 (年齢別)



出典：令和 4 年度 枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート

(4) 行政・関係機関・関係団体が取り組むこと

- ・ 歯科口腔保健に関する知識や予防の普及啓発に努める
- ・ かかりつけ歯科医をもつことの重要性を普及啓発に努める
- ・ 定期的に歯科健康診査等を受けられる機会を提供する
- ・ 学校や職場、地域での歯科口腔保健の取組を推進する
- ・ 若い世代には乳幼児健康診査の機会や SNS 等を活用して、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発に努める

(5) 個人・家族・地域・社会が取り組むこと

- ・ 毎日の歯みがき等のセルフケアを行う
- ・ かかりつけ歯科医を定期的を受診し、歯・口腔の状態のチェックを受ける
- ・ よく噛んで食べる習慣を身につける
- ・ 自分や家族の口腔状態を把握し、歯・口腔の健康づくりに努める
- ・ 歯周病やう蝕（むし歯）予防等の保健行動に関わる正しい知識・行動を身につける

5.2.基本方向 2 歯科疾患の発症および重症化予防（ライフコースアプローチを踏まえた疾患予防）

口腔内の疾患として代表的なものは、う蝕（むし歯）と歯周病であり、これらの発症・重症化を予防することで、市民の口腔内の健康状況は大きく改善します。

また、これらの疾患はライフステージに応じて、罹患しやすさや好発部位、講じるべき対策が異なるため、人の生涯を経時的に捉えた、ライフコースアプローチの観点から踏まえた疾患予防に取り組む必要があります。

5.2.1. う蝕（むし歯）の発症および重症化予防

う蝕（むし歯）は世界で最も多い疾患として知られており、発症・重症化すると、結果として歯の喪失に繋がり、噛み合わせが悪くなるなど、咀嚼（噛むこと）機能の低下を引き起こす要因になり、ひいては、全身の健康に影響を与えます。

歯の喪失を防止し、全身の健康を維持増進していくためにも、う蝕（むし歯）の発症・重症化を予防することは非常に重要です。

（1）う蝕（むし歯）

う蝕（むし歯）は歯の生え初めや生え変わりの時期に発生しやすいですが、日々の歯みがきを適切に行うことや、フッ化物の利用、正しい生活習慣で、予防に努めることができます。

一般的に、乳歯は3歳前後で生えそろうますが、生えてきたばかりの歯は歯肉に覆われており、ブラッシングが困難なうえ、未成熟で幼弱なため、う蝕（むし歯）になりやすい状態です。また、乳歯から永久歯への生えかわり時期も同様に、歯肉に覆われていたり、乳歯と永久歯の混在した混合歯列期は形態が複雑なため、プラーク（歯垢）が付着しやすくブラッシングも困難で、また歯が幼弱なためう蝕（むし歯）の発生の危険性が高く、注意が必要となります。

（現状・課題）

本市では、乳幼児健康診査の際にフッ化物応用の実施や、市歯科医師会・大阪歯科大学等と連携して、市内小中学校でのブラッシング・口腔ケアに関する講座等に取り組んできました。

前述のとおり、う蝕（むし歯）は歯の生えかわりの乳幼児期・学齢期に罹患リスクが高まります。本市において、3歳児でのう蝕（むし歯）のない人の割合は9割を超えている一方、12歳児は、第1次枚方市歯科口腔保健計画期間中の平成28年度から令和5年度までの間においてう蝕（むし歯）の罹患状況に改善は認められず、課題が残りました。

また、頻回な飲食や長時間にわたる飲食などの不規則な食生活の習慣は、う蝕（むし歯）が発生する要因のひとつですが、小・中学生のアンケートにおける食生活の習慣において、「間食することが多い」「あまいものを食べることが多い」と回答した割合も高く、これらもう蝕（むし歯）の発生に影響を与えていると推測されます。

（取組の方向性）

乳幼児期、学齢期にう蝕（むし歯）に罹患している人は、青年期以降も、う蝕（むし歯）を発症しやすい傾向にあります。幼児期や学齢期のう蝕（むし歯）予防の適切な習慣を獲得することは、成人期以降のう蝕（むし歯）予防の習慣化にもつながるため、ライフステージにおいて、特にう蝕（むし歯）発生の可能性が高い乳幼児期や学齢期に、重点的に対策を講じる必要性が高いことから、引き続き市歯科医師会等の関係機関と連携し、様々な機会を捉えて、う蝕（むし歯）予防の啓発やブラッシング指導等に努めていきます。

(目標項目)

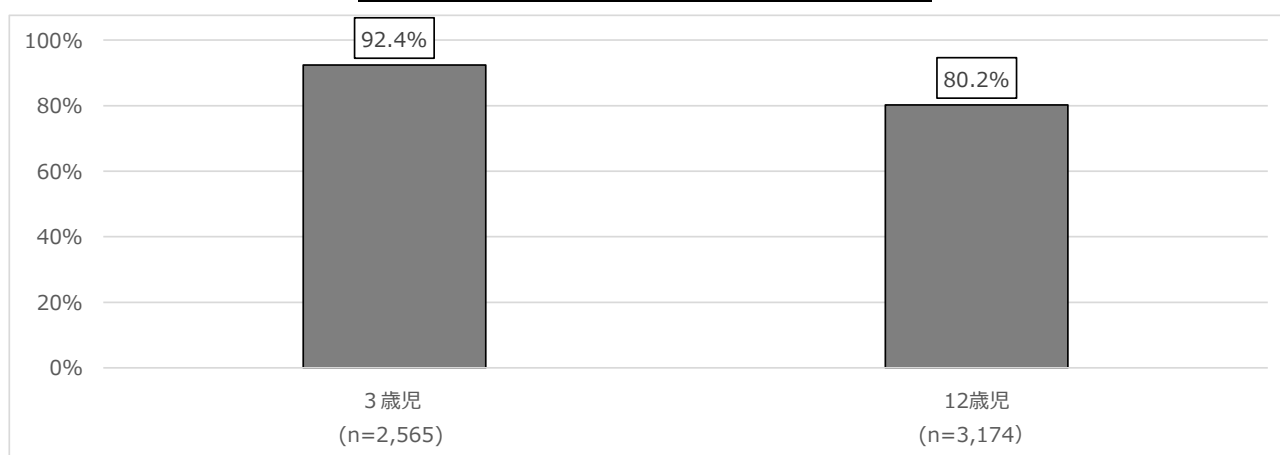
項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
10	3歳児でう蝕のない人の割合	92.4% (n=2,565)	↗	95%
11	12歳児でう蝕のない人の割合※	80.2% (n=3,174)	↗	95%

出典：令和4年度 枚方市母子保健事業実績報告(3歳6か月児健康診査結果) (項目10)

令和4年度 枚方市学校歯科健康診断 (項目11)

※う蝕の罹患状況の基準を学校保健統計の基準と統一

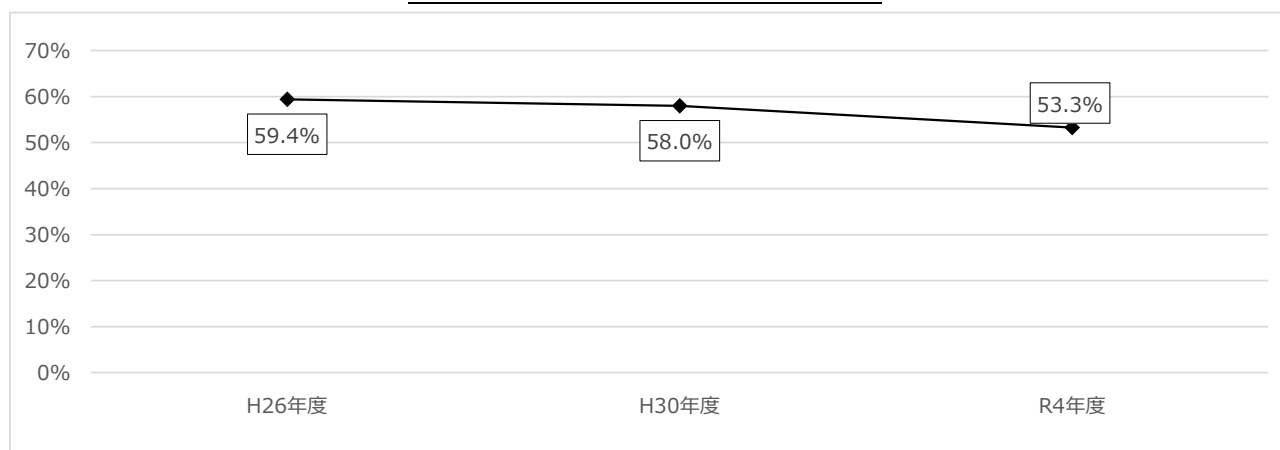
図表● う蝕のない人の割合 (3歳児・12歳児)



出典：令和4年度 枚方市母子保健事業実績報告(3歳6か月児健康診査結果) (3歳児)

令和4年度 枚方市学校歯科健康診断 (12歳児)

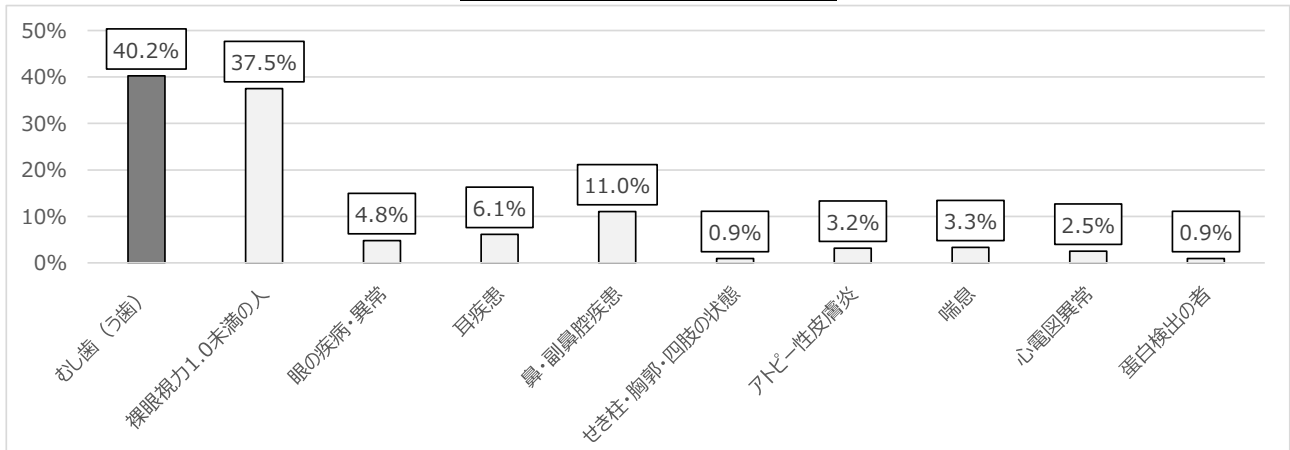
図表● 12歳児でう蝕のない人の割合※



出典：枚方市学校歯科健康診断

※永久歯と乳歯にう蝕経験がない人の割合 (目標項目の学校保健統計とは別の基準に基づく割合)

図表● 小学生のう蝕の被患率



出典：文部科学省「令和2年度学校保健統計調査」

(2) 未処置歯

未処置歯とは、う蝕（むし歯）や修復物の脱離等により治療を必要とする歯の状態のことを言います。

未処置歯を放置すると、う蝕（むし歯）の重症化、歯の破折や喪失に繋がることはもちろん、歯髄（歯の神経）が壊死し、細菌感染に繋がり、歯肉やあご腫れ、強い痛みや発熱を生じることもあります。

未処置歯は早期に治療し、重症化を予防して、歯の保存に努めなければなりません。

(現状・課題)

本市では、市歯科医師会や大学等の関係機関・団体と連携し、口腔内の状態改善の重要性について普及啓発に努めてきました。

これらの取組の成果として、未処置歯を有する人は減少し、令和4年度時点では、図表●、●に示すとおり、40歳では30.9%、60歳では20.0%となっています。

(取組の方向性)

未処置歯が口腔内に残存している状態は、歯を保存する観点からも避けるべき状況です。第1次枚方市歯科口腔保健計画の最終評価から、壮年期以降の残存歯数の状況は改善していることが分かっています。そのため、今後は高齢期における残存歯数の増加が期待されますが、歯周病により残存歯の歯根（歯の根の部分）が露出したり、唾液（つば）の量が減少することで、口腔内の自浄作用（唾液（つば）で汚れを洗い流すこと）が低下する等によって、高齢期のう蝕（むし歯）の増加が懸念されます。

さらに未処置歯を有する人が減少するよう、引き続き取組を進めていく必要があるため、様々な機会を捉えて若い世代から一人でも多くの市民が、治療を要する歯について早期に治療を受けることの重要性について啓発に努めていきます。

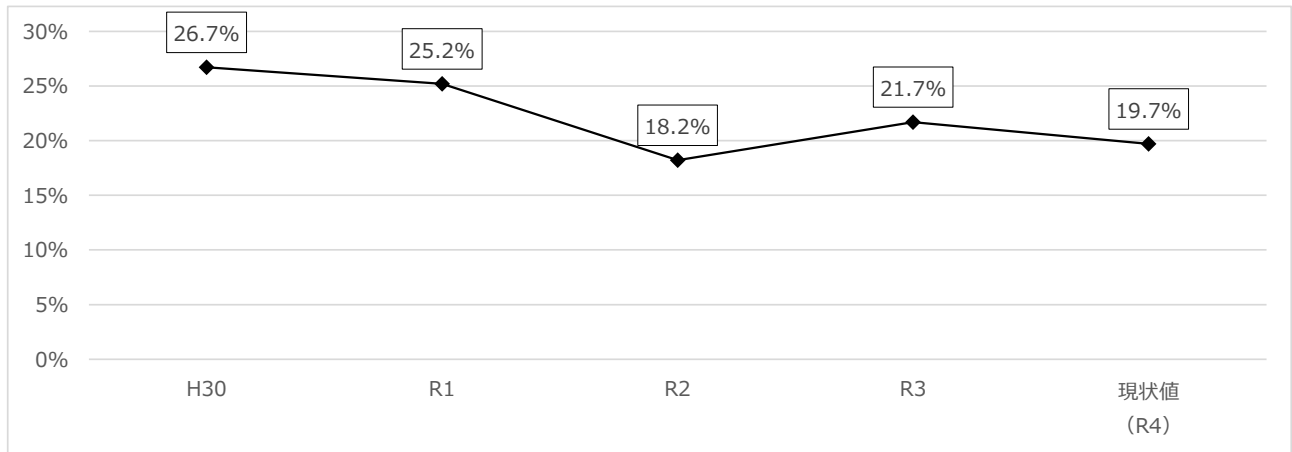
(目標項目)

項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
12	20歳代における未処置歯を有する人の割合	19.7% (n=370)	↓	10%

項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
13	40歳で未処置歯を有する人の割合	30.9% (n=469)	↘	20%
14	60歳で未処置歯を有する人の割合	20.0% (n=275)	↘	10%

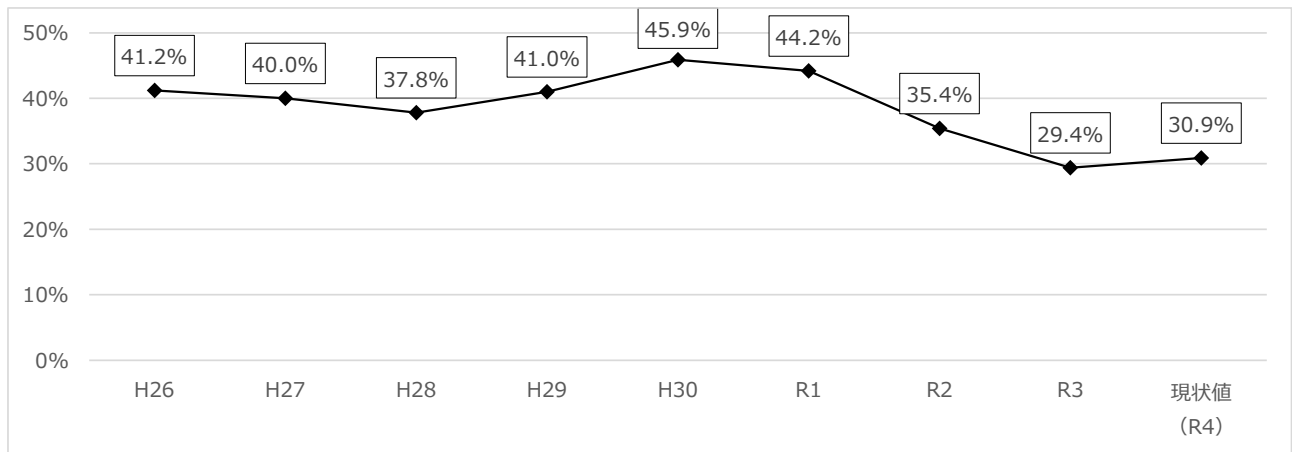
出典：令和4年度 成人歯科健康診査（項目12）
令和4年度 枚方市歯周病検診（項目13、14）

図表● 20歳代における未処置歯を有する人の割合の推移



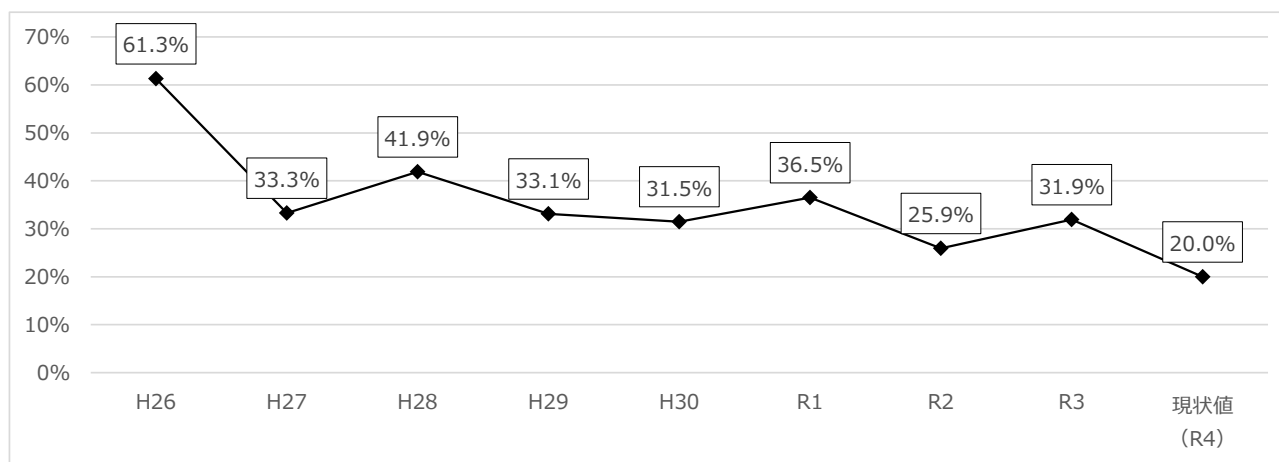
出典：成人歯科健康診査

図表● 40歳で未処置歯を有する人の割合の推移



出典：枚方市歯周病検診

図表● 60歳で未処置歯を有する人の割合の推移



出典：枚方市歯周病検診

(3) 行政・関係機関・関係団体が取り組むこと

- ・ 学校歯科健康診断や保健指導等を効果的に実施する
- ・ 学齢期の歯・口腔の健康づくりの取組を推進する
- ・ 歯ブラシや歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を用いたセルフケアについて、普及啓発に努める
- ・ う蝕（むし歯）予防のための食生活習慣の普及啓発に努める
- ・ う蝕（むし歯）予防のためにフッ化物応用の普及啓発に努める

(4) 個人・家族・地域・社会が取り組むこと

- ・ 歯ブラシや歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を用いたセルフケアに取り組む
- ・ 規則正しい食生活を行う
- ・ フッ素の入った製品を利用する
- ・ 定期的に歯科健康診査を受ける
- ・ 治療が必要とされた場合、速やかに歯科医院を受診して治療を受ける

図表● フッ化物配合歯磨き剤の推奨される利用方法

年齢	使用量 (写真は約2cmの歯ブラシ ²⁾)	フッ化物濃度	使用方法
歯が生えてから2歳	米粒程度 (1~2mm程度) 	1000 ppmF (日本の製品を踏まえ 900~1000 ppmF)	<ul style="list-style-type: none"> ・就寝前を含めて1日2回の歯みがきを行う。 ・1000 ppmFの歯磨剤をごく少量使用する。歯みがきの後にティッシュなどで歯磨剤を軽く拭き取ってもよい。 ・歯磨剤は子どもの手が届かない所に保管する。 ・歯みがきについて専門家のアドバイスを受ける。
3~5歳	グリーンピース程度 (5mm程度) 	1000 ppmF (日本の製品を踏まえ 900~1000 ppmF)	<ul style="list-style-type: none"> ・就寝前を含めて1日2回の歯みがきを行う。 ・歯みがきの後は、歯磨剤を軽くはき出す。うがいをする場合は少量の水で1回のみとする。 ・子どもが歯ブラシに適切な量をつけられない場合は保護者が歯磨剤を出す。
6歳~成人・高齢者	歯ブラシ全体 (1.5cm~2cm程度) 	1500 ppmF (日本の製品を踏まえ 1400~1500 ppmF)	<ul style="list-style-type: none"> ・就寝前を含めて1日2回の歯みがきを行う。 ・歯みがきの後は、歯磨剤を軽くはき出す。うがいをする場合は少量の水で1回のみとする。 ・チタン製歯科材料が使用されていても、歯がある場合はフッ化物配合歯磨剤を使用する。

出典：4 団体合同のフッ化物配合歯磨き剤の推奨される利用方法（2023年1月）
（日本口腔衛生学会・日本小児歯科学会・日本歯科保存学会・日本老年歯科医学会）

5.2.2. 歯周病の発症および重症化予防

(1) 歯周病

歯周病は歯を喪失する主な原因の一つとされています。歯周病は歯肉炎と歯周炎に分けられ、歯肉炎は歯ぐき（歯肉）にとどまった炎症が生じている歯周病の初期状態である一方、歯周炎は歯を支える骨等の歯周組織が吸収されるなど歯周病の中でも進行した状態を指します。このため、8020の実現等、生涯にわたり、自身の歯を維持するためには、歯を喪失する原因となる歯周病の発症予防及び重症化予防を進めていくことが重要です。

(現状・課題)

歯周病の予防や早期発見を目的に、本市では35歳以降の70歳までの5歳刻みの節目の年齢を対象に枚方市歯周病検診を実施していますが、進行した歯周炎を有する人の割合は依然高く、図表●に示すとおり令和4年度の歯周病検診の結果では、40歳代で57.4%、50歳代で61.8%、60歳代で61.7%となっています。壮年期前後から年齢とともに歯周病に罹患した人の割合が増えることとされているため、壮年期を中心とした歯周病の重症化予防に取り組む必要があります。

(取組の方向性)

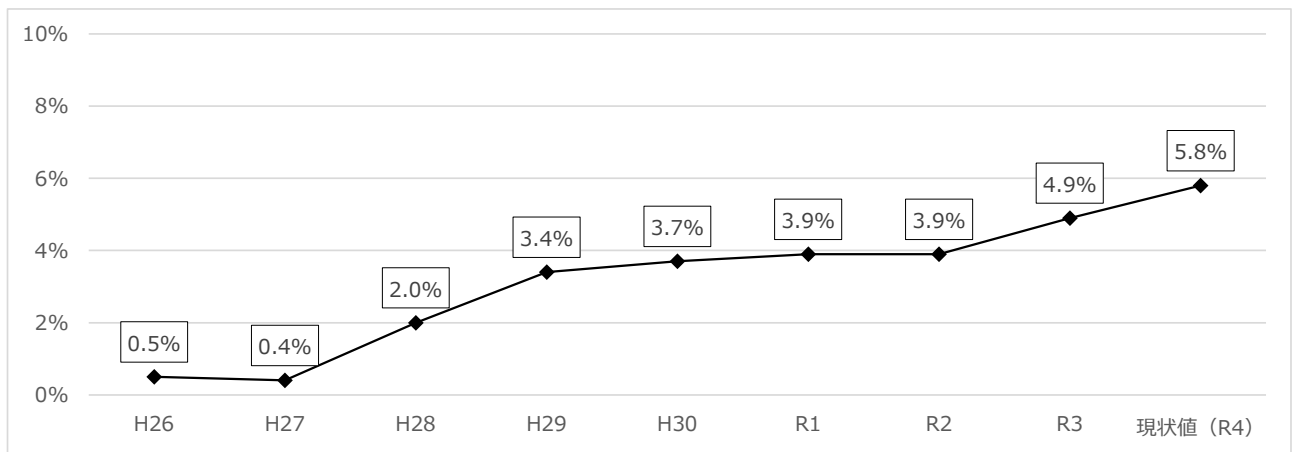
歯周病の発症予防、重症化予防を進めるため、歯周病の罹患率が高まる壮年期を中心として、全世代に対して様々な機会を捉えて、歯磨きなどの適切な日ごろのセルフケアや、歯科医院等への定期的な受診や歯科医院における歯石除去と機械的歯面清掃等（プロフェッショナルケア）を受けることの重要性の啓発に努めていきます。

(目標項目)

項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
15	中学生・高校生における歯肉に所見を有する人の割合	15.1% (n=7,032)	↓	10%
16	20歳代における歯肉に炎症所見を有する人の割合	40.0% (n=370)	↓	15%
17	40歳代における進行した歯周炎を有する人の割合	57.4% (n=469)	↓	40%
18	60歳代における進行した歯周炎を有する人の割合	61.7% (n=592)	↓	40%

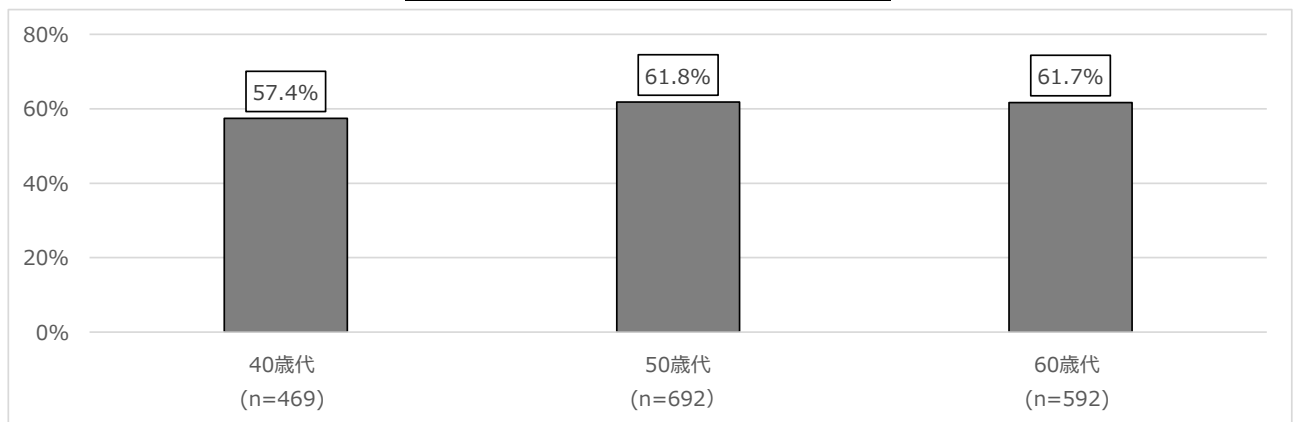
出典：令和4年度 枚方市学校歯科健康診断（項目15）
 令和4年度 成人歯科健康診断（項目16）
 令和4年度 枚方市歯周病検診（項目17、18）

図表● 枚方市歯周病検診の受診率の推移



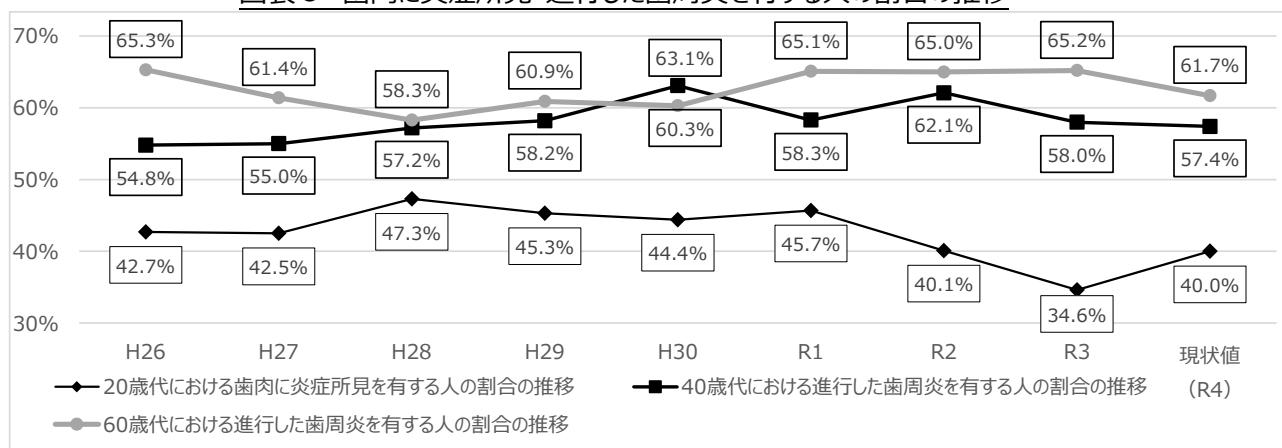
出典：枚方市歯周病検診

図表● 進行した歯周炎を有する人の割合



出典：令和4年度 枚方市歯周病検診

図表● 歯肉に炎症所見・進行した歯周炎を有する人の割合の推移



(2) 歯間部清掃用具の使用

歯・口腔の最も基本的なセルフケアは、歯ブラシを用いた歯みがきですが、一般的に歯ブラシによる清掃は、歯の頬舌側（表と裏がわ）や咬合面（噛み合わせのところ）の清掃には非常に有効な方法であるものの、歯と歯の間の清掃には十分ではありません。

歯と歯の間の歯間部は、歯周病の初発・好発部位のうえ、う蝕（むし歯）の好発部位の一つでもあるため、歯間部をデンタルフロスや歯間ブラシなどの清掃用具を使用して、効率的にプラーク（歯垢）を除去することが、歯周病等の予防に有効です。

また、歯周病は生活習慣病の一つとして位置付けられ、適正な生活習慣が発症・重症化予防に大切です。

(現状・課題)

本市ではこれまで歯ブラシや歯間部清掃用具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）の使用について、普及啓発に取り組んできました。その結果、図表●、●に示すとおり、50歳、60歳時点の歯間部清掃用具の使用率は6割を超えており、前計画に掲げていた目標を達成しました。しかし、図表●、●に示すとおり壮年期以降の進行した歯周病を有する人の割合が高いため、さらなる取組が必要です。

(取組の方向性)

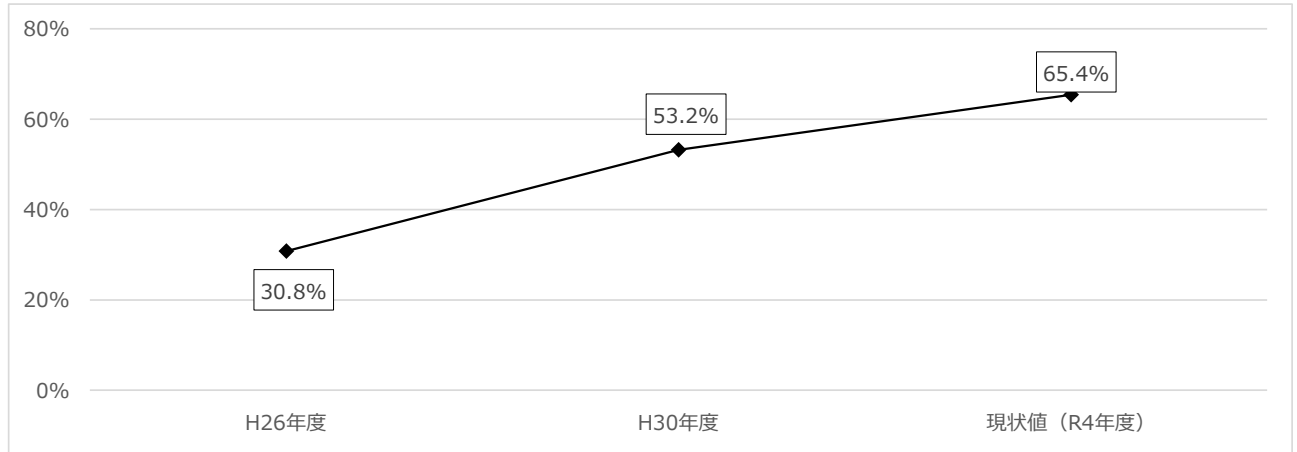
一般的に年齢を重ねるほど、治療済みの歯や義歯の装着割合が増えることや、歯周病による歯肉退縮によって、歯肉・歯間部の形態が変化することなどにより、口腔内を清潔に保つことが難しくなる傾向があり、歯間部清掃の必要性は特に高まるため、歯間部清掃用具の使用することの重要性を、様々な機会を捉えて啓発に努めていきます。

(目標項目)

項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
19	50歳で歯間部清掃用具を使用する人の割合	65.4% (n=153)	↗	72%
20	60歳で歯間部清掃用具を使用する人の割合	62.7% (n=134)	↗	69%

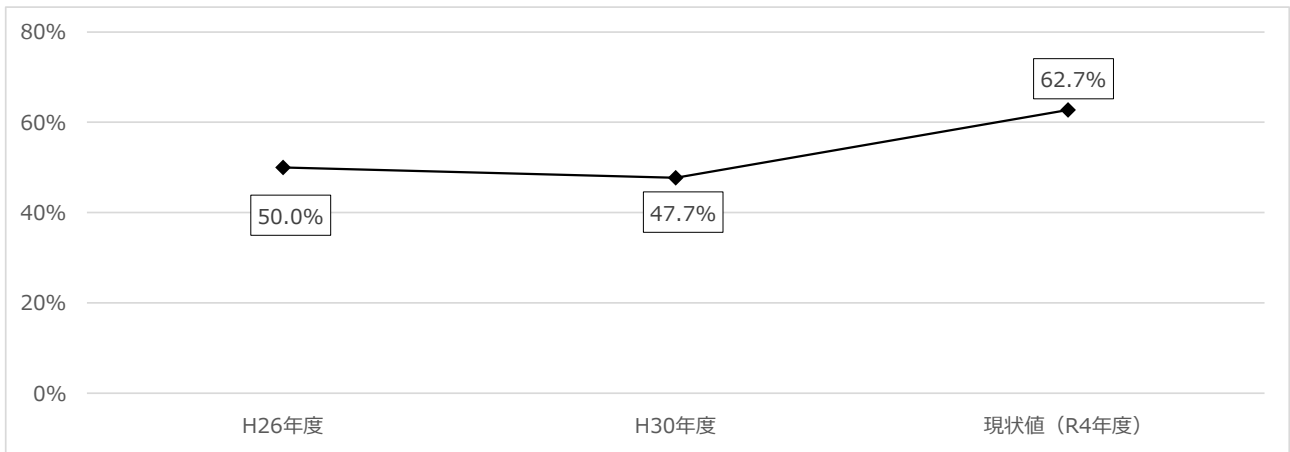
出典：令和4年度 枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート（項目番号 19、20）

図表 ● 50歳で歯間部清掃用器具を使用する人の割合の推移



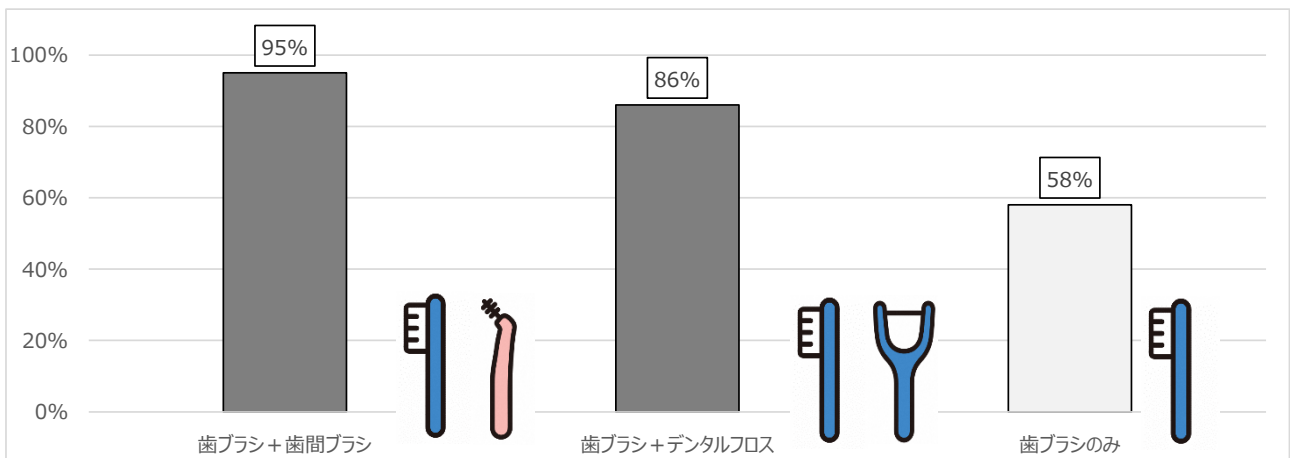
出典：枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート

図表 ● 60歳で歯間部清掃用器具を使用する人の割合の推移



出典：枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート

図表 ● 歯間部清掃用具ごとのプラーク除去率



出典：山本昇ほか 日本歯周病学会誌 1975を一部改変

(3) 糖尿病と歯周病の関係

糖尿病に罹患し免疫が低下すると、プラーク中の歯周病原性細菌に対しても抵抗力が低下し、歯周病が重症化しやすくなります。また、歯周病原性細菌が産出する毒素は、血液を介して全身に広がり、その影響によりインスリンの働きが阻害されて血糖値のコントロールが難しくなります。このように糖尿病と歯周病は相互に関連しあう疾患であり、悪循環に陥る前に予防に努めることが重要です。

(現状・課題)

糖尿病と歯周病の重症化予防に努めるためには、まず双方の関係性を正しく理解することが大切です。本市においてもこれまで周知に努めてきましたが、糖尿病と歯周病の関係について知っている人は5割に満たない状況です。歯周病は糖尿病以外にも様々な全身疾患との関連性が示唆されており、糖尿病と歯周病の関係を主として、歯周病と全身疾患の関係について引き続き啓発を進めていく必要があります。

(取組の方向性)

前述のとおり、疾患への正しい理解が予防に向けたファーストステップとなるため、歯周病と様々な疾患との関連性について、様々な機会を捉えて啓発に努めていきます。

(目標項目)

項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
21	糖尿病と歯周病の関係について知っている人の割合	43.4% (n=1,169)	↗	50%

出典：令和4年度 枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート

(4) 行政・関係機関・関係団体が取り組むこと

- ・ 歯ブラシや歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を用いたセルフケアについて、普及啓発に努める
- ・ 歯科健康診査等の受診勧奨を行い、受診率の向上をめざす
- ・ 定期的に歯科医院でのプロフェッショナルケア（歯石除去など）を受けることの必要性の普及啓発に努める
- ・ 糖尿病等の全身疾患と歯周病の関係について、普及啓発及び適切な治療を受けることができるよう、体制整備に努める
- ・ 糖尿病重症化予防教室（血糖コントロールセミナー）等への参加を勧奨する

(5) 個人・家族・地域・社会が取り組むこと

- ・ 歯ブラシや歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を用いたセルフケアに取り組む
- ・ 定期的に歯科健康診査等を受診する
- ・ 定期的に歯科医院でのプロフェッショナルケア（歯石除去など）を受ける
- ・ 糖尿病を有する人は「かかりつけ歯科医」「かかりつけ医」「かかりつけ薬剤師」をもち、医療専門職から適切なサポート及び歯・口腔の管理等の指導を受ける

5.2.3. 歯の喪失防止

歯の喪失が少なく、よく噛めている人は生活の質および活動能力が高いことが明らかになっています。現在歯数は、咀嚼（噛むこと）機能、嚥下（飲み込むこと）機能や構音（発音）機能等の口腔機能と関係することから自分の歯を保有することは重要です。歯を喪失する原因の8割以上はう蝕（むし歯）と歯周病であり、両疾患の発症予防・重症化予防に向けた取組を進めることが、歯の喪失の防止、すなわち、80歳になっても20本以上の歯を保つ「8020（ハチ・マル・コイ・マル）」の達成につながります。

(1) 歯の喪失防止

(現状・課題)

う蝕（むし歯）や歯周病などの歯科疾患は自覚症状を伴わずに発症・重症化することが多く、疾患が一定程度進行した時点で症状を認識します。そのため、定期的に歯科健康診査を受診して、早めに適切な歯科治療を受ける習慣を身につけることが重要です。

前述のとおり、本市においてはこれまで、満35歳以降70歳までの5歳刻みの節目の年齢を対象に歯周病検診の実施や成人歯科健康診査の実施等、定期的な健診（検診）の受診機会の提供に努めてきましたが図表〇に示すとおり、60歳で現在歯数が19歯以下の人の割合は5.3%、80歳で現在歯数が19歯以下の人の割合は33.1%で、多数の歯を喪失している人の割合はまだ高い状況です。

(取組の方向性)

市民の健康寿命の延伸にとって重要な目標である8020達成者のさらなる増加に向け、引き続き関係機関と連携した取組を進めていく必要があります。

歯の喪失防止には、歯科疾患【う蝕（むし歯）・歯周病】の予防が重要なため、様々な機会を捉えて啓発に努めていきます。

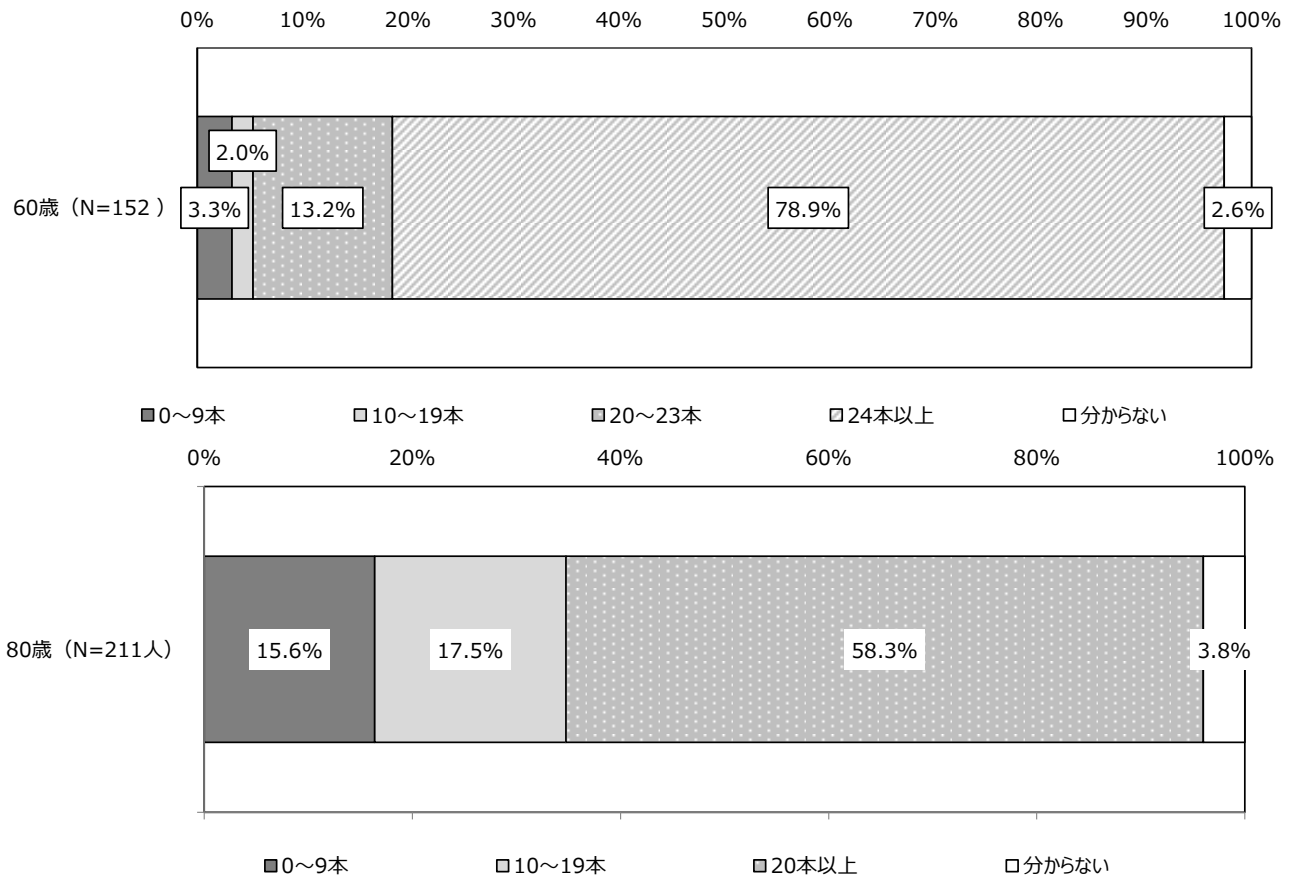
(目標項目)

項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
22	40歳で喪失歯のない人の割合 (35～44歳で算出)	78.8% (n=411)	↗	87%
23	60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の割合 (55～64歳で算出)	78.9% (n=152)	↗	95%
24	80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合 (75～84歳で算出)	58.3% (n=211)	↗	85%

出典：令和4年度 枚方市歯周病検診（項目22）

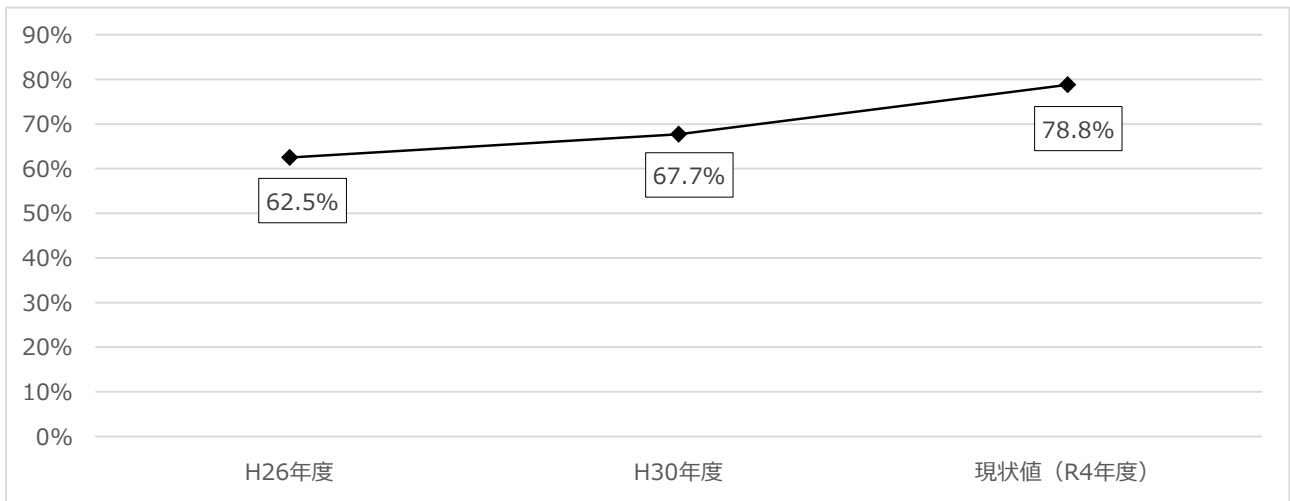
令和4年度 枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート（項目番号23、24）

図表● 年齢別の平均残存歯数（60歳・80歳）



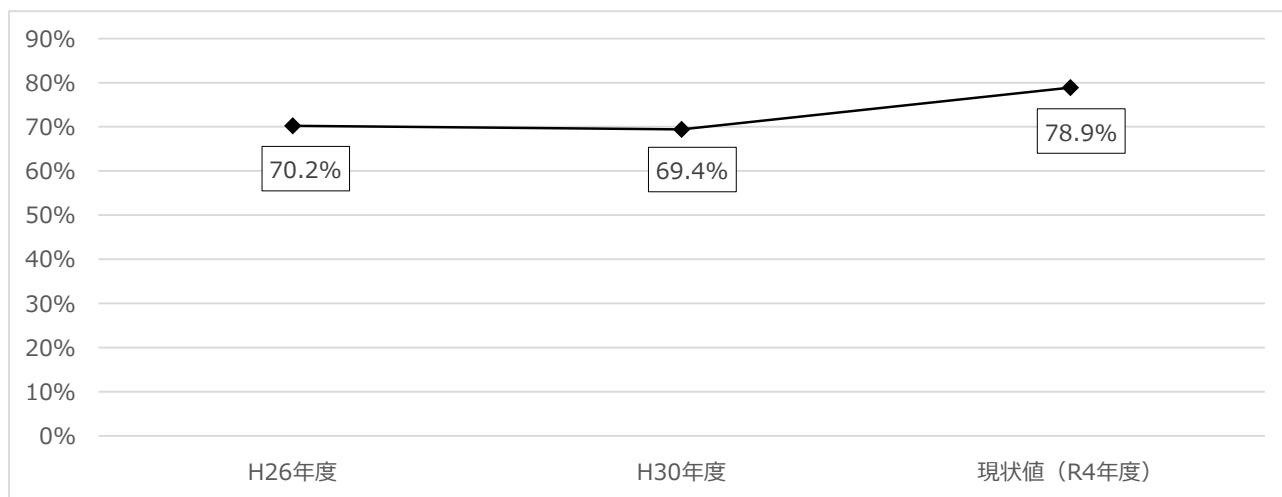
出典：令和4年度 枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート

図表● 40歳で喪失歯のない人の割合の推移（35～44歳で算出）



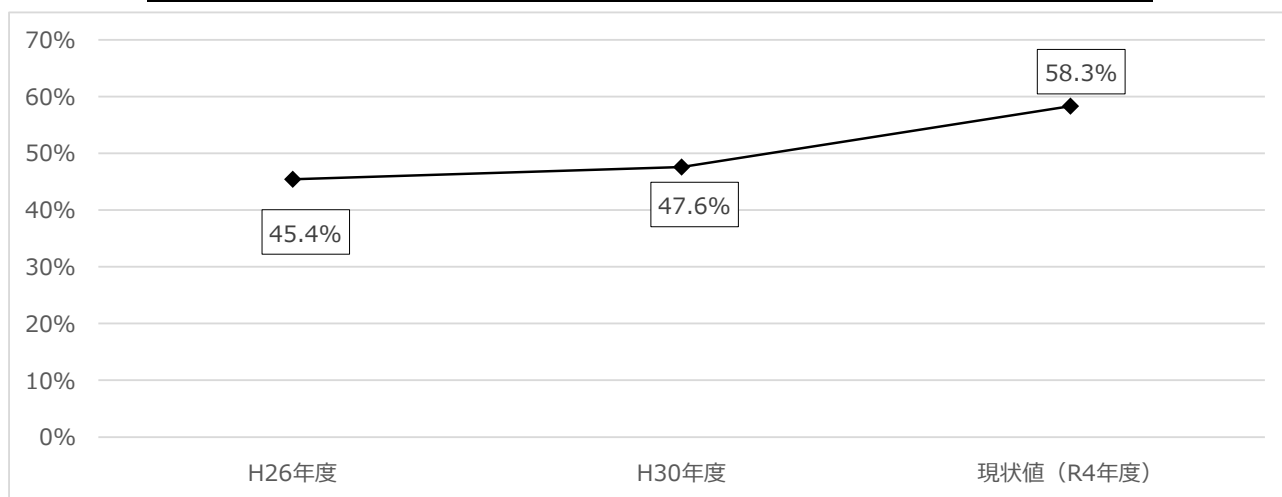
出典：枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート

図表● 60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の割合の推移（55～64歳で算出）



出典：枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート

図表● 80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合の推移（75～84歳で算出）



出典：枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート

(2) 行政・関係機関・関係団体が取り組むこと

- ・ 歯科口腔保健に関する知識や予防の普及啓発に努める
- ・ 学校や職場、地域での歯科口腔保健の取組を推進する
- ・ 歯ブラシや歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を用いたセルフケアについて、普及啓発に努める
- ・ 歯科健康診査等の受診勧奨を行い、受診率の向上を目指す

(3) 個人・家族・地域・社会が取り組むこと

- ・ 歯ブラシや歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を用いたセルフケアに取り組む
- ・ 定期的に歯科健康診査等を受診する
- ・ 治療が必要とされた場合、速やかに歯科医院で治療を受ける
- ・ 歯周病やう蝕（むし歯）予防等の保健行動に関わる正しい知識・行動を身につける

5.2.4. 口腔機能の獲得・維持・向上

食べる喜びや話す楽しみ等の QOL（生活の質）の向上等に向け、適切な口腔機能の獲得・維持・向上を図るためには、ライフコースを見据えた乳幼児期からの取組が重要です。乳幼児期から学齢期にかけては、良好な口腔・顎・顔面の成長発育及び適切な口腔機能の獲得を図る必要があります。また、学齢期から高齢期にかけては、口腔機能の維持を図るとともに、口腔機能が低下した際には早期に回復及び向上を図っていくことが重要です。

(1) 口腔機能の獲得・維持・向上

(現状・課題)

口腔機能の獲得・維持・向上に向け、本市では関係機関との連携を通じて、乳幼児期から高齢期に至るまで、ライフステージに応じた取組を推進してきました。

その結果、第 1 次歯科口腔保健計画期間中の平成 28 年度から令和 5 年の間では、図表●に示すとおり、60 歳代における咀嚼（噛むこと）良好者の割合は横ばいでしたが、前述のとおり 80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する人の割合が 10%以上改善するなど、高齢期において、健全な口腔機能を有する市民は増加している傾向です。

食べる喜びや話す楽しみを維持するためには、歯の本数や咀嚼（噛むこと）機能だけでなく、嚥下（飲み込むこと）機能に加えて、口腔粘膜の保湿（口の中の潤い）と食塊形成（噛んだものを舌で飲み込みやすいようにまとめる）に重要な役割を持つ唾液（つば）の量も重要です。図表○に示すとおり、高齢者で嚥下機能（飲み込むこと）が低下している可能性がある「お茶や汁物等でむせる人の割合」は 29.5%で、唾液（つば）の量が低下している可能性がある「口の渇きを感じる人の割合」は 28.6%になっています。

一方、枚方市第 1 次計画期間では、幼児期において不正咬合等を有する人の割合に改善は認めず、課題が残る結果となりました。

(取組の方向性)

乳幼児期から学齢期の歯列（歯並び）・咬合（かみ合わせ）・顎骨（上下のあごの骨）の成長発育等の適切な口腔機能の獲得は、将来の口腔機能に大きな影響を及ぼします。そのためライフステージの早期から「かかりつけ歯科医」を持ち、定期的に口腔機能や顎顔面の発育状態等の管理を受けることにより、成人期以降の良好な口腔機能の維持につながります。

また、高齢期は、口腔機能の低下予防・回復の観点を持つことが重要となります。高齢期に口腔機能を低下させず、維持・向上させる必要があるため、

かかりつけ歯科医をもつことの重要性や、口腔体操の啓発等、様々な機会を捉えて啓発に努めていきます。

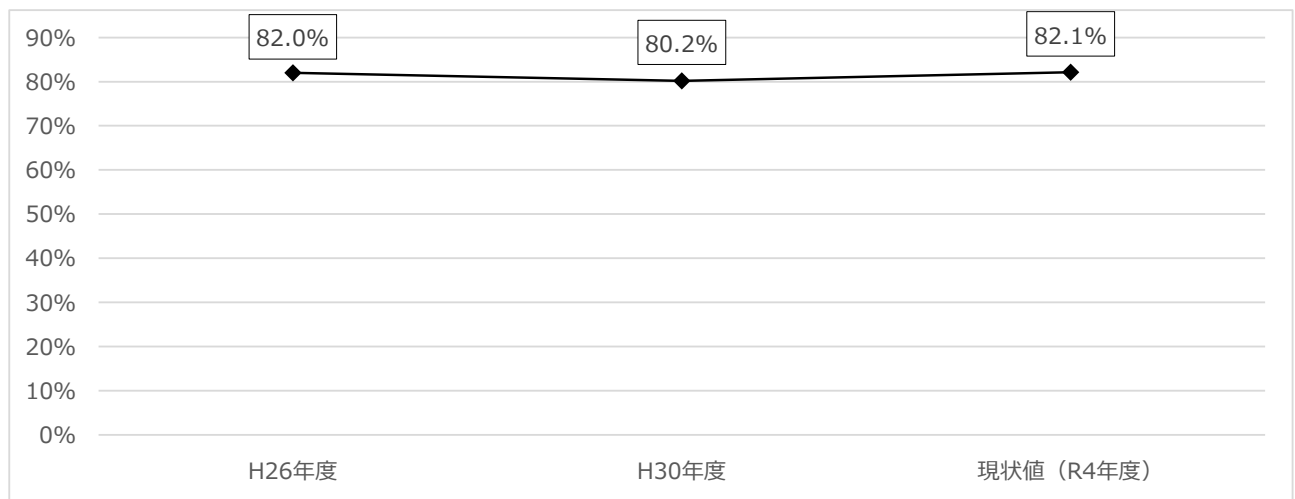
(目標項目)

項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
25	(再掲) 3 歳時のかかりつけ歯科医を有する人の割合	40.2% (n=2,565)	↗	44%
26	(再掲) かかりつけ歯科医を有する人の割合（高校生）	60.7% (n=890)	↗	70%
27	(再掲) かかりつけ歯科医を有する人の割合	76.5% (n=1,169)	↗	84%

項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
28	60歳代における咀嚼良好者の割合	82.1% (n=173)	↗	90%
29	80歳での咀嚼良好者の割合 (75～84歳で算出)	69.2% (n=211)	↗	70%
30	(再掲) 60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の割合	78.9% (n=152)	↗	95%
31	(再掲) 80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合	58.3% (n=211)	↗	85%

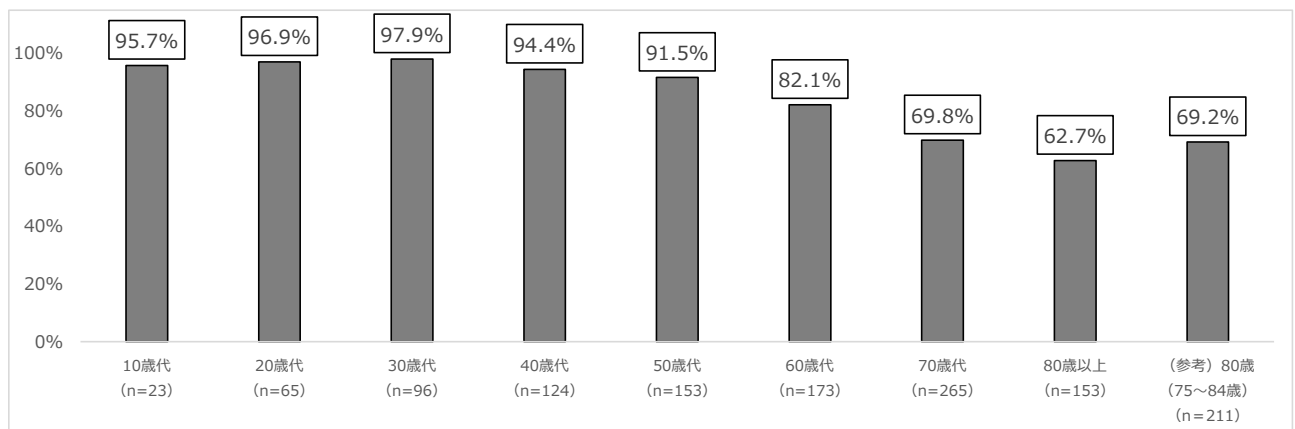
出典：令和4年度 3歳6か月児健診検査 問診結果（項目番号 25）
 令和4年度 枚方市 高校生の「歯と口の健康」・「食」に関するアンケート（項目番号 26）
 令和4年度 枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート（項目番号 27～31）

図表● 60歳代における咀嚼良好者の割合の推移



出典：枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート

図表● 年齢別の咀嚼良好者の割合



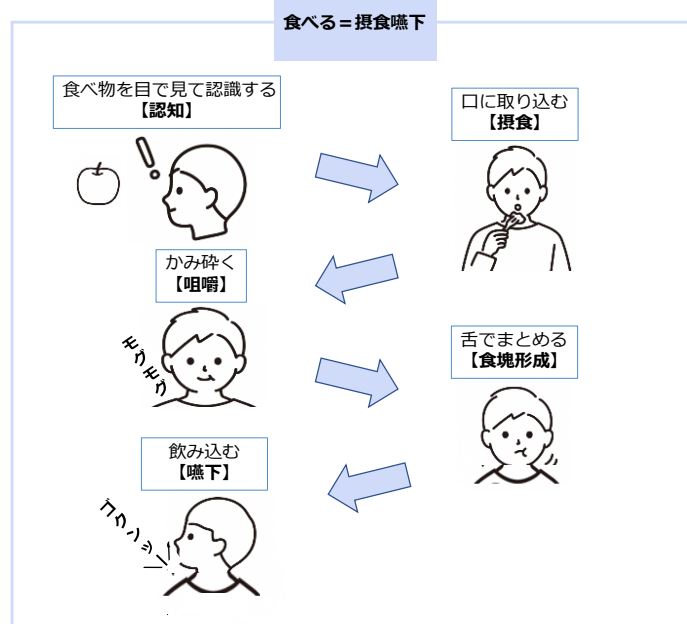
出典：令和4年度 枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート

図表● 固いものを食べにくい人、お茶や汁物等でむせる人、口の渇きを感じる人の割合



出典：令和4年度 高齢者の生活実態等に関する調査

図表● 食事を摂取する際の一連の行動



(2) 行政・関係機関・関係団体が取り組むこと

- ・ 歯科口腔保健に関する知識や予防の普及啓発に努める
- ・ 定期的に歯科健康診査等を受けられる機会を提供する
- ・ かかりつけ歯科医をもつことの重要性の普及啓発に努める
- ・ 学校や職場、地域での歯科口腔保健の取組を推進する

(3) 個人・家族・地域・社会が取り組むこと

- ・ 歯ブラシや歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を用いたセルフケアに取り組む。
- ・ かかりつけ歯科医を定期的に受診し、歯・口腔機能の状態のチェックをうける
- ・ 自分や家族の口腔状態を把握し、歯・口腔の健康づくりに努める
- ・ 口腔体操に取り組み、食事の際は適切な姿勢で、よく噛むように心がける
- ・ 食物の形状や硬さ等に配慮して食事をする

5.3. 配慮を要する人への歯科保健

妊産婦、障害者（児）、要介護者、有病者については、定期的に歯科健康診査や歯科医療を受けるためには配慮をすることから、それぞれの実態を把握したうえで、実態に即した対策を講じる必要があります。

5.3.1. 妊産婦

妊娠すると、女性ホルモンのバランスが変化することや、つわりの影響等で歯ブラシの使用が不十分となること、嗜好の変化などで、妊産婦歯肉炎やう蝕（むし歯）等の発病リスクが増加します。これらの妊娠中の歯・口腔環境の悪化は母体の口腔内の問題だけでなく、早産や低体重児出産のような形で、胎児や出産に悪影響を与える可能性があることから、妊娠期の歯・口腔環境を良好な状態に保つことは、母子双方にとって非常に大切です。

(1) 妊産婦

(現状・課題)

一般的に、妊娠中の歯科治療は安定期に行うことが望ましいため、妊娠前より日ごろのセルフケアや定期的な歯科健康診査の受診に努め、治療が必要な状態に陥らないようにすることが重要です。

本市では、妊産婦の歯科健康診査の費用助成を行い、妊産婦が歯科健康診査を受診しやすい環境づくりに努めていますが、図表●に示すとおり、受診率は30%前後に留まっています。

(取組の方向性)

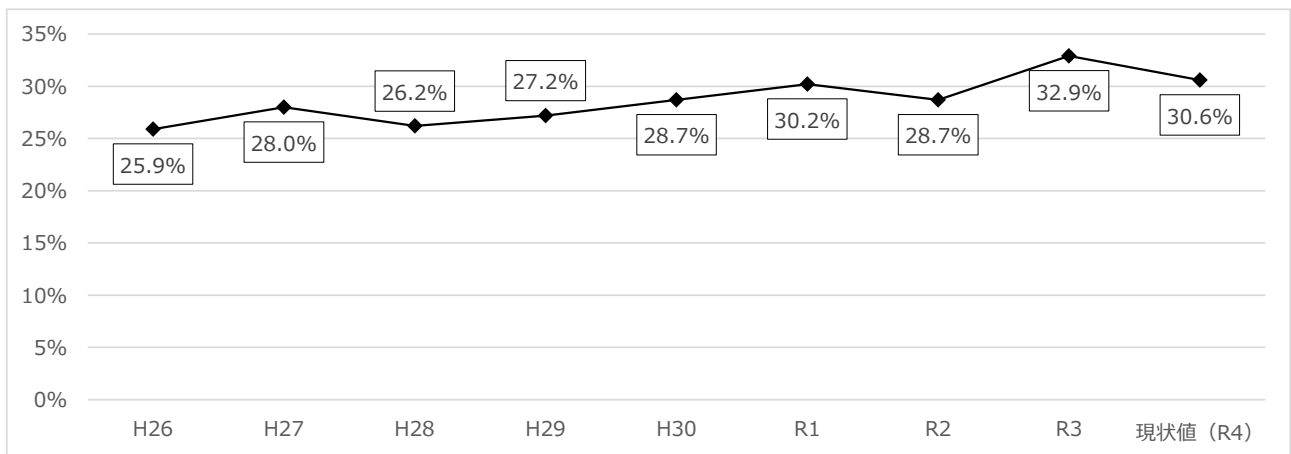
今後は、より多くの妊産婦に歯科健康診査を受診していただけるよう、引き続き、啓発等の取組を進めていく必要があるため、様々な機会を捉えて、妊産婦歯科健康診査の受診勧奨に努めていきます。

(目標項目)

項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
32	妊産婦歯科健康診査受診率	30.6% (n=2,624)	↗	35%

出典：令和4年度 枚方市妊産婦歯科健康診査

図表● 妊産婦健康診査受診率



出典：枚方市妊産婦歯科健康診査

(2) 行政・関係機関・関係団体が取り組むこと

- ・ 妊産婦歯科健康診査の受診勧奨を行い、受診率向上を目指す
- ・ 妊産婦歯科健康診査の結果等を踏まえた個別指導等を充実させる
- ・ 妊娠期に特徴的な口腔内変化に対応するための知識の普及啓発に努める

(3) 個人・家族・地域・社会が取り組むこと

- ・ 妊産婦歯科健康診査や定期的な歯科健康診査を通して自分の口腔内の状態を把握して、適切な歯科受診行動を行う
- ・ 妊婦が歯・口腔の健康づくりのための取組を実践する

5.3.2. 障害者（児）

障害や疾病の程度、服用している薬剤等の影響により、咀嚼（噛むこと）機能や口腔機能の問題、薬剤の影響による口腔内の自浄作用（唾液（つば）が汚れを洗い流すこと）の低下などの課題を抱えています。また、自身の状態について意思表示が難しく、支援者による疾患の発見が遅れる場合や、口腔ケアが困難なため、口腔清掃が不十分になりやすいケースもあり、歯や口腔の疾患が発症・重症化しやすい傾向にあります。

治療内容によっては、専門の医療機関への受診が必要になるなど、通院・治療に対する負担も大きくなることから、日常的に施設等への歯科医師等の訪問機会を設け、歯科健康診査・口腔衛生指導、衛生管理を受けることが重要です。

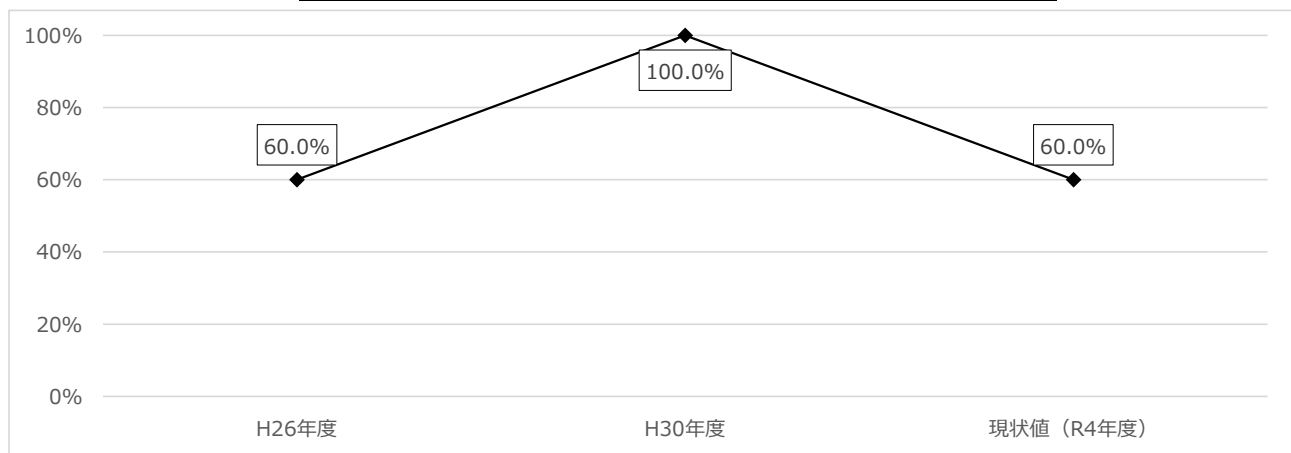
(1) 障害者（児）

(現状・課題)

「枚方市 障害者（児）施設における歯と口腔の健康に関するアンケート」では、障害者（児）入所施設において、定期的な歯科健康診査を実施している割合は 60.0%でした。（5 施設中 3 施設）

図表●に示すとおり、中間評価時には、全施設において実施されていました。障害者（児）施設歯科健康診査の健診希望の意向調査でも全ての施設（5 施設）において、施設内で対応できていると回答されていたため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施できなかった可能性も考えられます。

図表● 障害者(児)入所施設での定期的な歯科健康診査実施率



出典：枚方市 障害者（児）施設における歯と口腔の健康に関するアンケート

(取組の方向性)

今後は再び全施設において定期的な歯科健康診査の実施が可能になるように、本市としても施設での歯科健康診査の実施を促していきます。

今後は、より多くの障害者（児）入所施設において、定期的な歯科健康診査を実施していただけるように様々な機会を捉えて定期的な歯科健康診査の重要性の啓発に努めるとともに、通所施設も含めて障害者（児）施設歯科健康診査の機会を提供します。

(目標項目)

項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
33	障害者（児）入所施設での定期的な歯科健康診査実施率	60.0% (n=5)	↗	100%

出典：令和4年度 枚方市 障害者（児）施設における歯と口腔の健康に関するアンケート

(2) 行政・関係機関・関係団体が取り組むこと

- ・ 障害者（児）施設歯科健康診査を実施するとともに、利用勧奨に努める
- ・ 施設利用者、介護者や施設職員等に対して、口腔ケアや口腔機能の向上に関する健康教育等を実施する
- ・ 治療が困難な障害者（児）を対象とした障害者（児）歯科診療を実施する
- ・ 乳幼児健康診査に来所できない障害児に対して歯科健康診査の機会を確保する

(3) 個人・家族・地域・社会が取り組むこと

- ・ 定期的に歯科健康診査を受け、歯科専門職から適切なサポート及び口腔衛生・口腔機能の管理等の指導を受ける
- ・ 地域、施設等と連携して口腔機能の維持・向上に努める

5.3.3. 要介護者

要介護者は口腔清掃が困難であったり、寝たきり等により身体が衰えやすく、歯の喪失や口腔機能の低下から摂食・嚥下（飲み込むこと）が困難となり、その結果、低栄養や誤嚥性肺炎が生じると、全身の健康に深刻な影響を及ぼします。また、通院困難な場合もあり、歯科医療機関との連携や訪問での対応等が必要となる場合もあります。

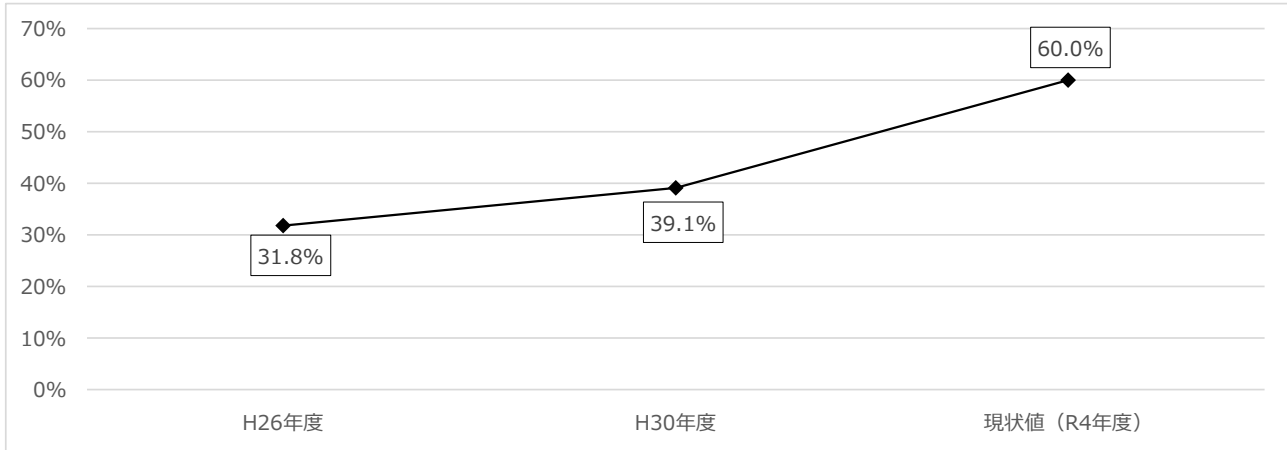
これらの特徴に留意して、要介護者の口腔ケアに関しては、誤嚥性肺炎の予防のために口の中の細菌や汚れを除くこと（器質的口腔ケア）、嚥下（飲み込むこと）機能の低下を防ぐために口腔機能訓練やマッサージなどにより口腔機能を維持・向上させること（機能的口腔ケア）の2つの視点をもって取り組むことが大切です。

(1) 要介護者

(現状・課題)

「枚方市 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における歯と口腔の健康に関するアンケート」では、図表●に示すとおり、介護老人福祉施設・介護老人保健施設において、定期的な歯科健康診査を実施している割合は60.0%でした。（20施設中12施設）

図表● 介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科健康診査実施率



出典：枚方市 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における歯と口腔の健康に関するアンケート

(取組の方向性)

前計画策定時よりも実施率は高まっていますが、今後も定期的に歯科健康診査を受けることの重要性について啓発に努めていく必要があります。

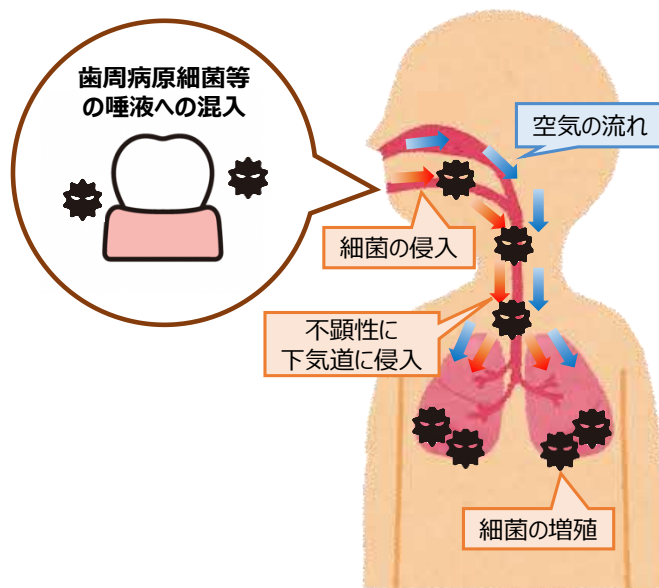
今後は、より多くの施設において、定期的に歯科健康診査を実施していただけるように、さまざまな機会を捉えて、定期的に歯科健康診査を受ける重要性についての啓発に努めていきます。

(目標項目)

項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
34	介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科健康診査実施率	60.0% (n=20)	↗	66%

出典：令和4年度 枚方市 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における歯と口腔の健康に関するアンケート

図表● 誤嚥性肺炎発症までの流れ



(2) 行政・関係機関・関係団体が取り組むこと

- ・ 必要なサービスを提供できるよう、歯・口腔に関する知識や情報提供に努める
- ・ 介護にあたる施設スタッフに対して口腔衛生指導、口腔機能向上に関する専門的知識や技術等の情報提供や普及啓発に努める
- ・ 地域住民に対して効果的に歯科口腔保健医療サービスを提供する「枚方市在宅歯科ケアステーション」の周知に努める
- ・ 在宅の歯科健康診査を受ける機会がない要介護者への歯科健康診査の機会を確保する

(3) 個人・家族・地域・社会が取り組むこと

- ・ 定期的に歯科健康診査を受け、歯科専門職から適切なサポート及び口腔衛生・口腔機能の管理等の指導を受ける
- ・ 地域、施設等と連携して口腔機能の維持・向上に努める

5.3.4. 有病者

高齢化社会の到来により、有病の方の歯科口腔保健対策の重要性が近年高まっています。

特に、日本人の5～6人に1人が罹患し、国民病ともいわれる糖尿病に関しては、歯周病治療による病状の改善が、糖尿病の重症化防止に資することが報告されているなど、有病者の全身の健康状態を向上させるうえで、歯・口腔環境は非常に重要な要素となっています。

また、手術や治療が必要な有病者に対して、適切な口腔衛生管理を行うことは、手術後の誤嚥性肺炎の予防や、平均在院日数の短縮、抗がん剤治療・放射線治療等の影響による口腔粘膜炎（口内炎）などの合併症の軽減に有効とされています。

(1) 有病者

(現状・課題)

「枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート」では、糖尿病と歯周病の関係について知っている人の割合が43.4%と、糖尿病と歯周病の関係について知っている人は5割に満たない状況であり、認知率の低さが課題となっています。

歯周病は糖尿病以外にも様々な全身疾患との関連性が示唆されており、糖尿病と歯周病の関係を軸として、歯周病と全身疾患の関係や、全身麻酔の手術時、がん治療の際の口腔衛生管理（周術期治療）について引き続き啓発を進めていく必要があります。

(取組の方向性)

前述のとおり疾患への正しい理解が予防に向けたファーストステップとなるため、様々な機会を捉えながら関係機関と連携して、歯周病と全身疾患の関連性や周術期治療の必要性についての啓発に努めていきます。

(目標項目)

項目番号	目標項目	現状値	めざすべき方向	目標値
35	(再掲) 糖尿病と歯周病の関係について知っている人の割合	43.4% (n=1,169)	↗	50%

出典：令和4年度 枚方市民の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート

図表 ● 全身の疾患と歯周病の関係



(2) 行政・関係機関・関係団体が取り組むこと

- ・ 糖尿病等の生活習慣病と歯周病の関係について、知識の普及啓発に努める
- ・ がん治療や全身麻酔での手術を受ける時の口腔ケア（周術期治療）の必要性について知識の普及啓発に努める
- ・ 糖尿病以外にも歯周病との関連性が示唆されている疾患についての普及啓発に努める
- ・ 歯・口腔に影響を引き起こす可能性が示唆されている薬剤を投与されている人に、定期的な歯科健康診査の必要性について普及啓発に努める

(3) 個人・家族・地域・社会が取り組むこと

- ・ 糖尿病等を有する人は定期的に歯科健康診査を受け、医療専門職から適切なサポート及び口腔衛生・口腔機能の管理等を受ける
- ・ 地域、職域等と連携して口腔機能の維持・向上に努める
- ・ がん治療や全身麻酔での手術の前に、歯科専門職より口腔衛生管理を受ける

5.4. 健康づくりを支える環境の整備

歯・口腔の健康づくりには、市民一人ひとりの実践はもとより、行政（口腔保健支援センターを含む）、医療関係機関、教育機関、市歯科医師会、市医師会、市薬剤師会、職域、地域包括支援センター等の関係機関等が連携し、それぞれの立場で有機的に連携を図りながら歯科口腔保健を推進していくことが重要です。

また、歯科医療の需要は平時に限らず、休日や災害時にも生じ得ることから、状況に応じて適切な歯科口腔保健医療体制を構築することが求められます。

（1）個人の健康づくりを支える環境の整備

家庭や歯科医院等の専門機関での歯科口腔保健対策に加え、児童・生徒が多くの時間を過ごす学校、働く世代が多くの時間を過ごす企業等の職域、高齢者の通いの場等の地域においても歯・口腔の健康づくりを進めることが、市民の健康づくりに大きな影響を与えます。

（現状・課題）

本市では、市内の公的病院や医系大学などとともに平成 24 年に設立した「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」を通じて市民への健康講座や健康に関するイベントの開催や災害医療連携訓練など、市民の健康増進や地域医療のさらなる充実を進めてきました。

枚方市企業の従業員の健康づくりに関するアンケート結果では、食後の歯みがきを推奨しているや、歯科検診の実施や歯科検診費用の補助に関して取り組みをしている事業者は少ない状況です。

また、オーラルフレイル（お口の衰え）はフレイルの前駆症状としてとらえられ、健康寿命の延伸のためにも高齢者への歯科保健の取り組みとして必要となっています。

（取組の方向性）

少子高齢化の進展に伴い、今後、歯科医療に対する市民のニーズも変化することが想定されます。日ごろのケアによる予防や歯科疾患及び口腔機能の発育不全や機能低下の早期発見・早期治療が歯・口腔の健康づくりには極めて重要であり、そのための乳幼児親子向けの歯みがき教室や大阪歯科大学と連携した知識の啓発、定期的に健診を受けられる環境づくりには、引き続き、口腔保健支援センターを中心として多様な関係機関との連携の下で取り組んでいく必要があります。

歯科専門職に限らず、保健師等の歯科口腔保健に携わる職種についても併せて、大学をはじめとする関係機関との連携のうえ、資質の向上に努めていきます。

また、壮年期における歯周病に対する取組みとして職域等と連携した啓発や、高齢期におけるオーラルフレイル（口腔機能の低下）に対する取組みとして、地域包括支援センター等と連携して地域での口腔体操の普及に努めていきます。

図表 ● オーラルフレイルの人が抱えるリスク

新規発症	
身体的フレイル	2.4 倍
サルコペニア	2.1 倍
要介護認定	2.4 倍
総死亡リスク	2.1 倍

出典：日本歯科医師会「歯科診療所におけるオーラルフレイル対応マニュアル 2019 年版」

図表● 健康医療都市ひらかたコンソーシアム 概念図



(2) 状況に応じた歯科口腔保健医療

市民の中には、休日に歯や口腔の痛みや外傷を受けたりして、歯科医療機関への受診が必要とされるケースがあります。また、災害時には、歯科医療機関が機能不全に陥ることに加え、水不足や環境が不十分等の影響もあり十分な口腔清掃ができないことから、口腔内の不衛生等により、う蝕（むし歯）や歯周病の発症・悪化リスクや誤嚥性肺炎の発症リスクが高まります。図表●に示すとおり、災害時における口腔衛生管理の認識が乏しかった阪神・淡路大震災では、誤嚥性肺炎が高い割合を有していると考えられる肺炎が、災害関連死の最大の死因となったことを踏まえ、災害時における口腔衛生管理の重要性が認識されました。

(現状・課題)

本市では、地域の歯科医療機関が休診の際に歯科急病患者に対応するため、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）に休日急病歯科診療を実施しています。例年600～700人程度、1日あたり平均8～9人の受診者数があり、休日においても歯科医療に対する需要は高い状況です。

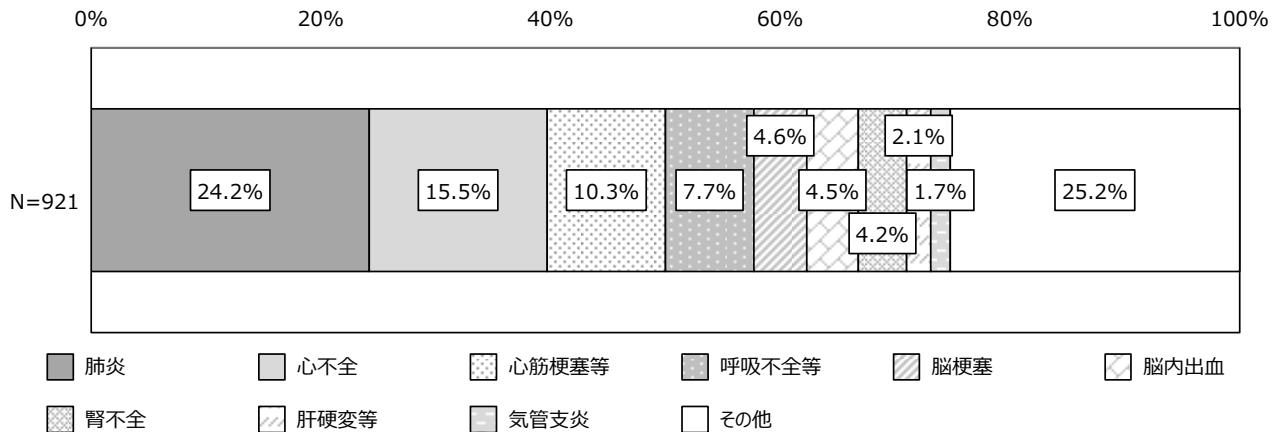
また、災害時に備え、災害医療連携訓練において、市歯科医師会は市医師会、市薬剤師会等と協力し拠点急救護所の設置及び運営訓練に参加すると共に、問題点及び課題の情報共有を図っているほか、災害時に各災害医療関係機関が組織だった医療救護活動を迅速かつ的確に行なうための「枚方市災害時医療救護活動マニュアル」の時宜に応じた見直しが必要となります。

(取組の方向性)

休日急病歯科診療の需要は今後も引き続き存在するものと考えられるため、市歯科医師会と連携し、引き続き、診療の実施に努めていきます。

また、近年、地球温暖化の影響等で災害が激甚化しています。さらには、大規模な被害が予想される南海トラフ地震の発生が予見されるなど、今後、災害が発生することを前提に、平時から体制を整備しておくことが重要です。災害時には、通常の歯医療提供体制が回復するまでの応急歯科診療の提供と避難生活時の口腔健康管理による災害関連死の抑制と摂食機能の維持の2つの柱を中心に、関係機関と連携した対策を進めていきます。

図表● 阪神・淡路大震災における関連死 死因別割合



出典：神戸新聞朝刊（2004年5月14日）より作成

(3) 行政・関係機関・関係団体が取り組むこと

- ・ 職域と連携して定期的な歯科健康診査の必要性の普及啓発に努める
- ・ 地域における口腔体操などのオーラルフレイル対策の普及啓発に努める
- ・ 急な歯科疾患等にも対応できるよう、休日急病歯科診療体制を維持する
- ・ 災害時にも歯科医療を的確に実施できるよう、平時から災害医療連携訓練を実施する
- ・ 「枚方市災害時医療救護活動マニュアル」を更新し、時宜に応じて適切な救護活動を行えるように備える
- ・

(4) 個人・家族・地域・社会が取り組むこと

- ・ 定期的に歯科健康診査等を受ける
- ・ 口腔機能維持のために口腔体操に取り組む
- ・ 歯科疾患の急性発作を起こさないように、日々の歯みがきなど、適切なセルフケアと、定期的に歯科健康診査等を受けて良好な口腔環境を保つ
- ・ 災害時においても、自身の口腔環境を適切に保てるよう、歯ブラシや義歯ブラシなどのオーラルケアグッズを備蓄しておく